

平成23年 9月 9日 開会
平成23年 9月27日 閉会
(定例第7回)

南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第61号

平成23年第7回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年8月24日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成23年9月9日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

| | |
|----------|----------|
| 板 井 隆君 | 仲 田 司 朗君 |
| 雑 賀 敏 之君 | 植 田 均君 |
| 景 山 浩君 | 杉 谷 早 苗君 |
| 赤 井 廣 昇君 | 細 田 元 教君 |
| 石 上 良 夫君 | 井 田 章 雄君 |
| 秦 伊知郎君 | 亀 尾 共 三君 |
| 足 立 喜 義君 | |

○9月12日に応招した議員

青 砥 日出夫君

○応招しなかった議員

な し

平成23年 第7回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第1日)

平成23年9月9日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成23年9月9日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 報告第4号 平成22年度健全化判断比率について
- 日程第7 報告第5号 平成22年度資金不足比率について
- 日程第8 報告第6号 法人の経営状況について
- 日程第9 議案第51号 南部町水道拡張事業(遠隔監視システム整備)に関する変更契約の締結について
- 日程第10 議案第52号 平成22年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第53号 平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第54号 平成22年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第55号 平成22年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第56号 平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第57号 平成22年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第58号 平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第59号 平成22年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第60号 平成22年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第19 議案第61号 平成22年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第62号 平成22年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第63号 平成22年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第64号 平成22年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第65号 平成22年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第66号 南部町からの暴力団排除のために必要な関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第25 議案第67号 南部町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第26 議案第68号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について
- 日程第27 議案第69号 平成23年度南部町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第28 議案第70号 平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第71号 平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第72号 平成23年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第73号 平成23年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 報告第4号 平成22年度健全化判断比率について
- 日程第7 報告第5号 平成22年度資金不足比率について
- 日程第8 報告第6号 法人の経営状況について
- 日程第9 議案第51号 南部町水道拡張事業（遠隔監視システム整備）に関する変更契約の締結について
- 日程第10 議案第52号 平成22年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第53号 平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第54号 平成22年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第13 議案第55号 平成22年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第56号 平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第57号 平成22年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第58号 平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第59号 平成22年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第60号 平成22年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第61号 平成22年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第62号 平成22年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第63号 平成22年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第64号 平成22年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第65号 平成22年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第66号 南部町からの暴力団排除のために必要な関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第25 議案第67号 南部町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第26 議案第68号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について
- 日程第27 議案第69号 平成23年度南部町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第28 議案第70号 平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第71号 平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第72号 平成23年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第73号 平成23年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

出席議員（13名）

| | |
|--------------|--------------|
| 1 番 板 井 隆君 | 2 番 仲 田 司 朗君 |
| 3 番 雑 賀 敏 之君 | 4 番 植 田 均君 |
| 5 番 景 山 浩君 | 6 番 杉 谷 早 苗君 |
| 7 番 赤 井 廣 昇君 | 9 番 細 田 元 教君 |

10番 石 上 良 夫君

11番 井 田 章 雄君

12番 秦 伊知郎君

13番 亀 尾 共 三君

14番 足 立 喜 義君

欠席議員（1名）

8番 青 砥 日出夫君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 唯 清 視君 書記 ————— 芝 田 卓 巳君
書記 ————— 前 田 憲 昭君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 坂 本 昭 文君 副町長 ————— 藤 友 裕 美君
教育長 ————— 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 ——— 田 中 耕 司君
総務課長 ————— 森 岡 重 信君 財政専門員 ————— 板 持 照 明君
企画政策課長 ——— 谷 口 秀 人君 地域振興専門員 ——— 長 尾 健 治君
税務課長 ————— 分 倉 善 文君 町民生活課長 ————— 加 藤 晃 君
教育次長 ————— 中 前 三紀夫君 総務・学校教育課長 — 野 口 高 幸君
病院事務部長 ——— 陶 山 清 孝君 健康福祉課長 ————— 伊 藤 真 君
福祉事務所長 ——— 頼 田 光 正君 建設課長 ————— 頼 田 泰 史君
上下水道課長 ——— 真 壁 紹 範君 産業課長 ————— 景 山 毅 君
監査委員 ————— 須 山 啓 己君

○議長（足立 喜義君） おはようございます。まず、このたびの台風12号によりお亡くなりになりました方々に対して黙禱を行いたいと思います。黙禱始め。（黙禱）終わります。御着席ください。

議長あいさつ

○議長（足立 喜義君） 一言ごあいさつを申し上げます。平成23年9月定例会の冒頭に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

秋の気配が感じられますものの、まだまだ残暑厳しき毎日でございます。ことしの夏は昨年同様猛暑であり、軒並み35度を超える猛暑日も多数ございます。熱中症でお亡くなりになる高齢者の方々があるとも報道されております。町民の皆様もくれぐれも体調管理、健康管理に留意され、御自愛なさいますことを御祈念申し上げるところであります。

台風12号につきましては、本月3日から4日にかけて猛威を振るい、100名を超える死者、行方不明者が報告されております。

南部町におきましては、町内全戸に避難勧告が発令され、161名の町民の方が避難されました。また、床上浸水3戸、床下浸水15戸とし、また、家屋に土砂が流入した件もありましたが、最も大切である町民の生命に何事もなかったことは幸いであります。

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、多量の放射性物質が外部に放出されたことによる放射能レベルの上昇により、場所によっては自然放射能の数十倍の積算放射線量が観測されており、心痛余りあるものがあります。

政局におきましては、野田前財務相が第95代、62人目の首相に指名されました。新野田首相におかれましても、東日本大震災で被災された方々及び日本国民にとって最もよいことは何かを考えていただき、日本のかじ取りをしていただくことを望みます。

本定例会におきましては、22年度決算認定が14件、補正予算5件、条例制定などが4件、合わせまして23件の付議案件について御審議いただく予定になっています。

後ほど町長から議案の内容について説明がございますが、議会といたしましては町民の要望にこたえるべく、提出されております諸議案に対しまして慎重審議いただき、適正かつ妥当な議決に達することを願いいたしまして、9月定例会における議長の開会冒頭のごあいさつといたします。

町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 9月定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、日ごろは議員活動、議会活動を通じまして町政の発展に御尽瘁を賜っておりまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、6月定例会以降、事件も事故もなくと申し上げたいところでございますけれども、7月の28日には、朝金で野焼きの火災、7月31日には四季団地におきまして一般建物火災が発生

をし、消防団の出動をお願いしております。いずれも人的な被害はなかったということでございます。それから、9月2日には、大型で強い台風12号の影響で大雨洪水警報が発令されました。これを受け、9月3日の深夜1時10分に災害対策本部を設置し、対策に当たってまいりましたが、町内各地から寄せられる被災情報や200ミリを超える豪雨が続き、土砂災害警報も発令されたことから、全町を対象として6時55分に避難勧告を発令した次第です。住家など損壊が2戸、床上浸水3戸、床下浸水15戸を初め、公共土木施設や農業用施設、ため池など84カ所に大きな被害が発生し、南部町には湯梨浜町とともに災害救助法の適用が決定されたところでございます。幸いに人的な被害がなく、9月4日午前8時をもって避難勧告は解除しましたが、全国的には8日の12時現在で死者54名、行方不明者が51名など、甚大な被害をもたらしました。西部地震から11年目の災害対応でございましたけれども、町民の皆様初め南部町消防団や関係者の皆様の御協力に厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、6月議会以降、出生されたお方は18人、お亡くなりになったお方は42人で、現在外国人を含め、1万1,753人の人口となっております。出生されたお子様の健やかな御成長を祈念するとともに、お亡くなりになった皆様の御冥福をお祈りする次第でございます。

本定例会では、平成22年度各会計決算の認定や条例制定など23議案を上程し、御審議いただくわけでございますが、いずれも町政の推進に必要な議案でありますので、全議案とも慎重御審議の上、御賛同賜り御承認をいただきますようお願いを申し上げまして、開会のごあいさつといたします。よろしくようお願い申し上げます。

午前11時00分開会

○議長（足立 喜義君） ただいまの出席議員数は13人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成23年第7回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（足立 喜義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名します。

13番、亀尾共三君、1番、板井隆君。

日程第2 会期の決定

○議長（足立 喜義君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。よって、会期は、19日間と決定しました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（足立 喜義君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 行政報告

○議長（足立 喜義君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告を受けたいと思っております。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 行政報告を行います。最初に、東日本震災視察の行政報告を行います。

8月14日から16日まで岩手県宮古市及び宮城県南三陸町に議長、総務課長と3名で状況視察を行いましたので、御報告を申し上げます。

岩手県宮古市に対しては、全国市町村に先駆けて3月18日、17名から成る支援隊を派遣し、支援してまいりました。その後の復興状況について把握するとともに、支援の有効性などについても市長に直接ヒアリングを行いました。宮古市では死者420名、行方不明者176名、全半壊家屋約4,700戸、瓦れきの推計量が岩手県内で最大の116万2,000トンと、甚大な被害が発生しております。多数の避難所も開設されましたが、現在では約1,600戸の仮設住宅が建設され、全員入居済みとなっております。被災地の瓦れきは大方が片づけられて、とてもすっきりした形になっております。特に商店街などではきれいに片づけられて、津波被害があったことが信じられないほどの状態になっておりました。また、人や車の往来も盛んで、とても元気のよい町の印象を受けたところであります。歯科医師の山本市長さんは医院が全壊し、アパート暮らしをされていますが、大変バイタリティーに富んだお方で、このような大きな震災にも負けず頑張っておられました。大切なことは市民の心の問題であると話されまして、市民には津波被害を乗り越えて新しい宮古市の創造を力強く一緒に取り組む気持ちになっていただくことが大切であると語っておられました。

南部町の支援については、全国から多くの市町村の支援を受けましたけれども、最初の支援で大変にありがたく心強かったと。支援に来ていただいた皆様や町民の皆様へ、心から感謝していることを伝えてほしいとお礼の言葉がございました。お米を送りましたが、米どころの東北に米不足とは少し不思議でございましたが、電気が使えないために精白米にならずに南部町の精白米はありがたかったということで、納得をしたところでございます。また、精神科ドクター、看護師、保健師、介護福祉士など、専門職の派遣はタイムリーで、避難所で随分人気があったようでございます。また、医師である前市長、熊坂さんは南部町の支援を10日以上もたってから知られて、遠方の鳥取県からの支援に驚くとともに、ネットワークの大切さや市長の決断に頭が下がったとお礼の言葉がございました。山本市長が上京して総務大臣に要望した折に、鳥取から支援があったでしょうと話されまして、南部町の素早い支援は片山前総務大臣の自慢になっているようございました。

次に、宮城県南三陸町は西部町村会を窓口にして職員を派遣している関係から、今後の支援のあり方などについて知るために訪問いたしました。総務課長さんに対応していただきましたが、宮古市とは違って瓦れきも片付いておらず、壊滅的な被害をこうむって町が息も絶え絶えになっているような状況でした。役場の隣の防災センターに町長以下陣取って災害対応に取りかかっているときに、予想をはるかに超える大津波に襲われ、11名の課長さんのうち10名を失い、自分が1人残ったと残念そうに話されました。30名以上の職員を一気に失うとともに、役場も何もかも失って行政機能が麻痺している状況です。人口1万7,000人の約5%、900人が死者及び行方不明者ということでした。税務課の職員を派遣しておりますが、減収補てん債を借りるための減収額の確定が急がれることのようにあります。必要な資金は取り急ぎ国や県の貸付金で確保しておき、3年くらいで精算するようになればもう少し余裕のある災害復興事務になるだろうと考えますけれども、法律改正もままならない政治状況の中では、現行制度を拡大解釈して対応するほか方法がないというのが現実であり、限界であります。現場の実態に政治が対応していないはざままで苦しんでいる南三陸町の状況でございました。税務事務には、日野町と伯耆町の2名の職員がプレハブの倉庫のような場所で汗だくで働いておられました。津波にも負けず、明るく未来を見つめておられる町民の皆さんに毎日勇気や感動、元気をいただいております。来させてもらってよかったと語っていただきました。

7月には、本町税務課、斉藤君が行ってきましたが、現在は6日から、9月の6日でございます、三輪祐子さんが行っておりますし、13日からは吉持美奈子さんが支援に行く予定でございます。私の率直な印象を申し上げますと、宮古市は自立のめどをつけておられますけれども、南

三陸町は当分の間、自立のめどは見込めず、引き続きさまざまな支援が必要であると感じたところであります。

このたびの東日本大震災を受けて、この教訓を我が町の災害対応に生かさなければなりません。津波被害は想定しませんが、地震、洪水、土石流など、自然災害を想定しての避難訓練や避難場所の徹底、防災意識の向上など、取り組むべき課題はまことに多い現状にあります。町民の皆様には改めて災害に強い安全なまちづくりに行政と一緒に御協力を賜りますように、本議場を通じてお願いを申し上げまして行政報告といたしたいと思っております。

次に、台風12号被害に係る対応について御報告を申し上げます。

9月2日から9月4日にかけて、鳥取県を直撃した台風12号への対応について御報告申し上げます。大型で強い台風12号は、9月2日には鳥取県にも影響が出始めて、午後4時13分には南部町に大雨洪水警報が発令となりました。町では災害警戒本部を設置して待機態勢をとっていましたが、9月3日深夜の1時10分に南部町に土砂災害警戒情報が発令となったことから、同時刻に南部町災害対策本部を設置いたしました。この前後から町内各地で水路があふれるなどにより床下浸水などの状況が発生し、また、境集落の水量増加に伴う排水ポンプの出動依頼を行うとともに、本部の町職員、各地域振興協議会の防災コーディネーターなどの協力を得て、情報収集などに努めてまいりました。時間の経過とともに町内各地から被害報告が次々と寄せられる状況となり、午前4時27分には全消防団員の出動を要請しました。恐れておりました境内、東光寺の冠水によって県道福成戸上米子線が通行不能となり、床上浸水の報告を受け、また、西にございます西井堤が満水となり、堤体の一部が崩落し、決壊のおそれがあることなどから、6時55分に全町域に避難勧告の発令をいたしました。

状況といたしましては、1つ、全町的に被害報告がございましたが、相対的に西伯地区が多かったこと。また、土石流のおそれのある南部地域よりも下流域の北部の被害報告が多かったこと。2点目といたしまして、この時点での降雨量は天萬で250ミリ程度、法勝寺で150ミリ程度であり、地域による被害報告数と降雨量が矛盾した状況であったこと。3点目に、台風の速度が遅く、4日の午前中に日本海に抜ける予報が出ていることから、さらなる降雨が予想されたことなどございました。被害報告の多い西伯地域や土石流のおそれのある南部地域など、地域限定の避難勧告も考えましたが、雨量は会見地域が100ミリも多く降っており、会見地域においても明るくなるとともに被害報告が数多く寄せられるだろうと見込みました。

以上のような状況から総合的に判断して全町域への避難勧告を決断し、発令した次第です。避難所は町内10カ所に設置し、避難していただきましたが、最大で496名の方が避難所の利

用をされました。また、町が指定した避難所ではなく、集落の公民館などに避難されたお方も多数あったと報告を受けております。また、おおくに田園スクエアが奥部のため池が決壊すれば被災するのではないかという情報をいただきまして、急遽協定に基づき工業団地のNOK、鳥取ビブラコースティックさんの食堂を避難所として提供していただき、やまと園の皆さんとともにお世話になったことを御報告しておきます。

次に、被災状況ですが、公共土木施設と農業用施設、がけ崩れなどは除き県に報告した住居関係の被災状況は、住家の一部損壊1戸、床上浸水3戸、床下浸水15戸、非住家の半壊1戸となっております。今後、被害状況がまとまり次第御報告を申し上げます。

このような南部町の被災状況、災害対応について、3日午前中、鳥取県知事の状況視察を受けましたが、夕方の6時55分には災害救助法の適用が決定となり、国、県より財政支援を受けることとなりました。その後も災害対応に全力を挙げて取り組んでまいりましたが、徐々に雨もおさまり、4日の早朝4時18分には土砂災害警戒情報が解除となり、5時35分には洪水警報が解除、7時39分には大雨警報が解除となったため、午前8時に避難勧告を解除することとしました。10時には全避難所を閉鎖し、正午には災害対策本部を解散したところでございます。

このたびの台風12号による被害は、9月8日、12時40分現在、死者54名、行方不明51名と全国的に大きな被害をもたらしましたが、幸いに南部町では1人も人的被害がなく、その面では安堵したところでございます。避難勧告や避難指示の発令のなかった町やおくれから人的被害が発生した町もあり、大きな問題になっております。南部町では早期に避難勧告を発令し、皆様に御協力をいただき、大きな事故の発生とならずに喜んでおります。今後も集中豪雨などにより災害が発生するおそれがあると思いますので、町民の皆様には日ごろから避難所や避難経路の確認、携行品の準備など、万一に備えていただきますようお願いいたしまして行政報告いたします。以上です。

○議長（足立 喜義君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5 諸般の報告

○議長（足立 喜義君） 日程第5、諸般の報告を行います。

初めに、議長の方より、3件について報告をいたします。

まず、鳥取県西部広域行政管理組合臨時議会について報告をいたします。

去る8月4日、鳥取県西部行政管理組合臨時会が開催されました。内容は、委員会条例の一部改正で、広域ごみ処理計画課を廃止し、その事務を総務課が引き継ぐことになったためです。所

管する委員会がかかわったことでした。

専決処分が2件あり、1件目は、米子市の一般職の給与条例の改正に伴い、本組合の条例を改正するものです。

2件目は、補正予算で庁舎内LAN事務所拠点追加工事と、リサイクルプラザ各機器修理工事でありました。

財産の取得については、第5次消防力など整備5カ年計画に基づき、老朽化した米子消防署南部出張所及び伯耆出張所の消防ポンプ自動車の更新と、皆生出張所に災害対応特殊15メートル級屈折はしごつき消防ポンプ自動車を更新するものです。

以上で鳥取県西部行政管理組合臨時会について報告を終わりますが、詳細につきましては、年度を通して控室の方にすべての書類をファイルしておりますのでごらんください。

次に、鳥取県西部町村議会議長、副議長、局長研修について報告をいたします。

7月22日に日南町役場において、西部町村議会正副議長、局長合同研修会が開催されました。研修会におきましては、議会運営上の諸問題について事例研究とし、各自治体から問題の提出を受け、これについて各自治体間で検討を重ね、最後に鳥取県町村議会議長会の岸本主幹から助言を得ることといたしました。これにより、効率的な議会運営を図ることを目的としております。研修会後には、日南町美術館を現地調査いたしました。本美術館を現地調査することにより、各自治体での文化面での発展を図ろうとするものであります。以上であります。

次に、鳥取県西部町村議会議長会行政調査研修の報告を行います。

鳥取県西部町村議会議長会の行政調査研修会が8月10日から12日の3日間で行われました。第1日目は、長野県諏訪郡原村議会において、米粉用水稲の栽培と消費の拡大。次に、あらほうの村づくり事業の2点について研修を行いました。原村は長野県の東南部に位置し、八ヶ岳の西麓標高900メートルから1,200メートルに広がる面積43.25平方キロ、人口7,575人の高原の村で、高原野菜や花卉が有名で、セロリは日本一の生産高とのことでした。研修目的の一つであります米粉生産は、4軒の農家で3.6ヘクタールに秋田こまちを栽培され、予定収量は21トンとなるそうですが、需要は50トンあるため、あと30トンは受け入れ可能との説明でありました。2つ目のあらほうのむらづくり事業は、南部町が行っているジゲの道づくり事業と同じような形態でありましたが、補助金つきの事業でありました。

2日目は、長野県飯田市議会で行政評価の手法、行政評価の成果の提言書の生かされ方について研修を行いました。飯田市は、面積658.7平方キロ、人口10万4,000ちょっとであります。高齡化率27%、世帯数3,786世帯、標高は市役所の位置で499.02メー

ル、農地は標高350メートルから1,000メートルに位置し、東西を結ぶ街道と南北を結ぶ街道が交差し、古くからの交通の要衝として栄えてきた町との説明でありました。07年に導入した行政評価は実質2回目で、21年度は24施策36事業について提言されてきました。前年度の反省を踏まえ評価基準を簡素化し、施策については事業展開の方向の正当性を評価し、事務事業は事業の方向性、拡大、現状維持、縮小、廃止を原則に評価され、第5次基本構想計画も12年から後期計画に入り、行政評価のあり方についても考える必要がありそうだとの説明でありました。

以上で鳥取県西部町村議会議長会行政調査研修参加報告を終わります。なお、詳細資料につきましては、事務局に閲覧に供しておりますのでごらんください。

次に、議員からの報告を受けます。初めに、後期高齢者医療広域連合議会臨時会について報告を求めます。

9番、細田元教君。

○鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員（細田 元教君） 平成23年度第2回後期高齢広域連合臨時議会が8月3日に湯梨浜町でありました。この後期高齢議会、後期高齢医療保険ですが、高齢者医療制度改革会議は昨年末に後期高齢者医療制度を廃止し、新制度を創設する方針を出しましたが、混乱する国会情勢や東日本大震災の影響もあり、いまだ国会へ法案上程、提出に至っておらず、先行きが大変不透明な状況が続いております。今後も国の動きを十分注視しながら、現行制度の運営に万全を期すとともに、高齢者の皆様が安心して必要な医療を受けていただけるよう広域連合も頑張っており、一層努力してまいりたいと思っております。

広域連合議会では3つの議案が提案されました。1つは、後期高齢者広域連合副連合長の選任についてでございます。今まで副広域連合長で尽力していただきました三朝町長の吉田秀光さんが、平成23年7月29日をもって退職されました。その後任に日吉津村長で鳥取県町村会長の石操氏を副広域連合長に選任いたしました。

続きまして、議案第7号ですが、後期高齢者広域連合監査員の選任についてでございます。これは代表監査員でありました上山郁雄氏がお亡くなりになりまして、新たに湯梨浜町の磯江俊二氏を監査員に選任した事案でございます。

続きまして、議案8号は、平成23年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算でございます。これは平成22年度の療養給付費等の負担金額が確定し、平成22年度に社会保険診療支払い基金より交付を受けた後期高齢者交付金が療養の給付に要した日より多かったため、支払い基金に2億2,674万1,000円を返納するというものでございます。

以上でありました。報告を終わります。

○議長（足立 喜義君） 次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会の報告を求めます。

5 番、景山浩君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（景山 浩君） 去る8月31日に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催をされました。提出の議案は2議案で、平成22年度決算認定と補正予算であります。第1号議案の平成22年度決算認定については、賛成多数。第2号議案の補正予算については、全員一致で可決をされております。

議案第1号、平成22年度決算認定については、歳入総額1億4,532万4,466円、歳出総額1億2,487万257円で、差し引き2,045万4,209円、実質収支額も同額のもので提出をされました。歳入における南部町、伯耆町の分担金は、9,813万8,000円で、うち南部町6,016万2,520円、伯耆町3,797万5,480円でした。昨年度と比較しますと、総額で6,073万5,410円の減であります。これは主に、建設費に係る起債償還が平成21年度で終わったことによるものでありますが、反面、経年による施設の老朽化による修理費が増加もしております。また、ごみの減量化によりごみ処理量も減少しており、3,837トンと前年比マイナス99.9トン、率にしてマイナス2.5%と、昨年に引き続き減少となっております。今後ともごみの減量化に取り組んでいくとともに、計画的な修繕を行い、施設の延命化に努めていくことが求められているところでございます。

第2号議案、平成23年度補正予算については、総務費において、臨時職員の雇用保険の率の変更や共済組合負担金の計算方法の変更により、システムのプログラム変更が生じたこと。また、衛生費においては、焼却施設の機器の緊急修繕が必要になったこと。予備費においては、緊急の修繕に備えを増額を行いまして、補正額は歳入歳出それぞれ570万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3,809万5,000円とするものでございました。この歳出増加に伴う財源は、前年度繰越金を充てております。

議案書につきましては、事務局に供してございますので閲覧のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 次に、南部箕蚊屋広域連合定例議会の報告を求めます。

10 番、石上良夫君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（石上 良夫君） 南部箕蚊屋広域連合議会の報告をいたします。

南部箕蚊屋広域連合の8月議会定例会が8月26日に開催されました。最初に、4月の日吉津村会議員の選挙に伴い日吉津村から新たに橋井議員、江田議員の2名の議員が選出されましたの

で、これに伴い副議長選挙、総務民生常任委員の選任、議会運営委員の選任を行いました。副議長には日吉津村の橋井議員、総務民生常任委員には日吉津村の橋井議員と江田議員、議会運営委員には日吉津村の橋井議員が選任されました。

次に、選挙管理委員と選挙管理委員補充員の任期が来ておりましたので、新しい選挙管理委員と選挙管理委員補充員の選挙を指名推選で行い、新たに4名ずつの委員、補充員を選任いたしました。

続いて、平成22年度決算、平成23年度補正予算が一括提案され、平成22年度決算については総務民生常任委員に付託されました。平成22年度一般会計では、歳入5億3,060万円、歳出5億2,600万円、差し引き額が460万円でした。歳入、歳出とも介護保険システムの変更委託料に伴うものが主な増加の要因で、その他については前年度とほぼ同様の決算額でした。

介護保険事業特別会計では、歳入が26億5,500万円、歳出が25億6,200万円で、差し引き額が9,300万円でありました。介護給付費は前年度に比べ約7,500万円、3.2%増加し、24億3,500万円となっています。これは事業計画の見込みとほぼ同じ増加率でした。

決算については、一般会計、特別会計とも原案どおり認定されました。

また、平成23年一般会計補正予算（第1号）と、介護保険事業特別会計補正予算（第1号）が可決されました。この補正予算は、平成22年度決算に伴う繰越金や返還金の補正が主なものでありました。

この後、3名の議員からの一般質問があり、内容はいずれも改正介護保険法に関連するもので、第5期事業計画策定に向けた質問内容でありました。

以上で、南部箕蚊屋広域連合議会報告を終わります。

○議長（足立 喜義君） 次に、議会改革調査特別委員会の報告を議会改革調査特別委員会副委員長の景山浩君から報告を求めます。

5番、景山浩君。

○議会改革調査特別副委員長（景山 浩君） 青砥委員長、体調不良のため、副委員長から報告をさせていただきます。

議会改革調査特別委員会におきましては、6月定例議会後、7月7日に議会改革調査特別委員会を開催し、住民報告会を開催するに当たり、どのような方法で行うべきかを検討してまいりました。年に何回、いつの時点で行うべきか、会場数は何カ所がいいのか、1会場当たり全員出席がいいのか、あるいは2班にでも分けた方がいいのか、具体的に何をどのように報告した方がいい

いのか、あるいは会によってテーマを変えた方がいいのか、審議過程も報告した方がいいのか、だれがどのような職務分担をすればいいのか、資料はどのように作成した方がいいのか、終了後はどのようにまとめればいいのか、即答できないものに対してはどのような方向でお答えすればいいのか、議会として報告を行うために全員の意思を統一すべきではないか等々、実施するに当たり、町民の方にどのように報告等をすれば最もよいのかを各議員にお聞きし、方向性を見出したものであります。

7月7日において方向性を見出しましたので、8月29日におきましてはその方向性をもとに作成した要綱をたたき台として、これについて各1条1条を逐次議員にお諮りし、一步一步実現に向けて検討を重ねてまいりました。しかしながら、議会議員各位の完全に統一された考えを見出すには至らず、なお慎重に検討することとしております。

次の本特別委員会におきましては、8月29日において検討することとされた事項についてを網羅した、新たな要綱案をもって再度詰めることとしております。

南部町議会の住民に対する説明会の開催を求める陳情案、請願について議会として採択した以上、今後、議会としましてはできる限りこれが効果的なものとなるように、また最も適切なものとするように努め、請願を出していただいた方、ひいては住民の方への説明責任を果たすべく努めてまいります。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 次に、そのほかの議員派遣報告は、お手元に配付のとおりであります。

議員研修も含めて配付しておりますので、ごらんいただくようお願いをいたします。

以上で、諸般の報告は終わります。

日程第6 報告第4号 から 日程第7 報告第5号

○議長（足立 喜義君） お諮りいたします。この際、日程第6、報告第4号、平成22年度健全化判断比率について及び日程第7、報告第5号、平成22年度資金不足比率についてを一括して報告を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。

町長より報告を求めます。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。報告第4号、平成22年度健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成22年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告する。

末尾の方に健全化判断比率及び資金不足の表がつけてございます。それに基づきまして説明をいたします。

末尾から2枚目になります。健全化判断比率についてでございます。平成22年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、これは南部町に赤字があるかないかという指標でございます。両指標とも黒字でありますので、実質赤字比率はマイナスの4.31、黒字の4.31%ということでございます。連結実質赤字比率、マイナスの13.79%でありますので、これも同じく黒字の13.79%ということで指標を下回っております。

それから、実質公債費比率、将来負担比率でございます。南部町の借金について将来どうなるか、また、今現在どうなっているかということでございます。実質公債費比率は16.2%、将来負担比率は81.1%となっております。実質公債費比率では25%、将来負担比率では350%でありますので、両基準ともクリアするものでございます。将来負担比率が大きく変わりましたのは、病院の収益改善に伴うものでございます。

めくっていただきますと、下段の方に財政健全化法について説明をしておりますので、参考にさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、資金不足比率について説明をいたします。報告第5号、平成22年度資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の第1項の規定により、平成22年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告をする。

平成22年度決算に基づき資金不足比率を算定した結果、いずれの指標についても経営健全化基準の20%を下回りました。具体的に資金不足は発生しておりませんので、資金不足比率はなしということになります。

以下、ここに書いております会計すべてにおいて、資金不足は発生しなかったということを御報告申し上げます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 報告について、特に質疑がありましたら許可をしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 質疑ありませんか。ないようですので、これで質疑を終結します。

日程第 8 報告第 6 号

○議長（足立 喜義君） 日程第 8、報告第 6 号、法人の経営状況についての報告を受けたいと思います。

西伯郡南部町土地開発公社の報告を、企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 西伯郡南部町土地開発公社の事業報告書を提出してございます。

はぐっていただきまして、事業報告書を総括をしておりますので、御説明をいたします。

平成 22 年度西伯郡南部町土地開発公社の経営状況を御報告いたします。

主な事業は以下のとおりでございます。平成 22 年度は新規事業はなく、継続事業として、平成 19 年度に開設いたしましたミトロキリサイクルセンター（建設残土処分場）で引き続き建設残土の受け入れを行っております。22 年度実績といたしまして、センター開所可能日数 289 日に対しまして、残土搬入日数 271 日でセンター稼働率 93.8% となり、7 万 7,158 立米、累計といたしまして 22 万 6,197 立米の残土の受け入れを行いました。

アクロ用地取得（債務負担）とカントリーパーク用地取得（債務負担）の償還を行いました。アクロ用地は償還期間 9 年（18 回返済）、カントリーパーク用地は償還期間 5 年（10 回返済）で、平成 22 年度は各 2 回の返済をいたしました。アクロ用地は平成 25 年に償還終了予定で、残り 4 回の返済を、カントリーパーク用地は平成 24 年に償還終了予定で、残り 2 回の返済を予定をいたしております。

用地の保有状況は、アクロ用地（債務負担）の 2,082 平方メートル（3,118 万円）と、カントリーパーク用地（債務負担）2 万 2,710 平方メートル（1,130 万 800 円）となっております。

なお、第 36 期における決算状況は、損益の部で総収入 1 億 2,820 万 7,027 円に対する総支出が 9,263 万 3,076 円、差し引き 3,557 万 3,951 円の純利益となっており、次年度への繰り越しとしております。これはミトロキリサイクルセンターの経営が順調に行われているためでございます。

その結果でございますが、12 ページの平成 22 年度土地開発公社剰余金計算書のように、当年度末の繰り越し利益の準備金は 1 億 841 万 8,488 円となるものでございます。

今後も公有地の拡大の推進に関する法律を遵守し、引き続き経費節減に努め、健全な財務運営に心がけ、各種事業の円滑な推進を図ります。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 次に、財団法人南部町地域振興会の報告を求めます。

産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長でございます。財団法人南部町地域振興会の決算報告を行います。

南さいはく自然休養村管理センター、緑水園ほか、周辺施設の管理、運営が主な事業でございます。2ページをごらんください。収支総括というところを見ていただきたいと思います。平成22年度は、全国中小企業450万社のうち、70%の300万社が赤字を計上するというような、構造的な景気低迷経済下での経営を余儀なくされた一年でありました。

年度前半は、より低価格での販売拡大を目指しました。企業や個人の消費マインドの冷え込みによるレジャーの「安・近・短」の流れにも乗り、売上高は前年以上を確保できたものの、客単価は低下傾向を見せました。特に法事料理の単価低下は顕著で、最高金額である6,500円の会席料理を希望されるお客様はほとんどなくなり、かわりに4,500円の会席料理がメインの価格帯になるなど、客数や売上額の確保が利益に結びつかないという結果となりました。

また、年度当初の4月下旬から6月初旬まで、こもれば工房を利用して「竹するめ」の製造に取り組みました。原材料ベースで約4.7トンの処理を行い、1万9,000袋の竹するめを製造しました。食のみやこ補助金を活用して販売促進活動に努め、年度中にほぼ完売をし、売上高は推計で約400万円となりました。設備投資等が必要ではありましたが、最終商品の製造販売という、収益性の高い分野を獲得できたものと考えています。

夏季の夏休みの期間中は、大学生等の合宿については、ほぼ前年並みでしたが、林間学校の参加者は大きく減少いたしました。都市部での景気の先行き不透明感が深まる中、子供の体験にお金を出すことに対するためらい感が広まった結果であろうと思われます。また、一般利用者も猛暑の影響から伸び悩み、冷房用の電気についても今までに経験したことのない多額の料金が発生をしております。

9月以降は残暑が厳しかったことや、節約志向の一層の広まりから、前年並みの売り上げを確保することが難しい月が続きました。売り上げの足踏み状態が続く中、旺盛な中国の消費動向の影響を受け、輸入品を中心とした食材等の値上がりや燃料費等の高騰など、経営環境はますます厳しさを増していきました。

年末は11月、12月とも忘年会の減少が響き、売上高を大きく落とす結果となり、さらに、年末からの大雪により、除雪費用、暖房費用等もかさみ、当初目標としていた黒字決算とすることはかなわず、指定管理移行初の赤字決算となりました。

今後も、商圏内の人口の減少や、高齢化の進展、勤労世代の賃金の低下などの所得構造の変化など、売り上げ、利益ともに低下圧力が働く中、今後の経営戦略をどのように描くかが非常に強

く求められる状況となった一年でございました。

3ページにつきましては、各施設ごとの状況を記載しておりますのでごらんください。

4ページをごらんください、貸借対照表。資産の部。流動資産3,008万3,846円、固定資産263万8,189円、繰延資産1万2,560円。資産の部の合計でございますけども、3,273万4,595円。

負債の部。流動負債1,860万302円。負債の部の合計ですけども、1,860万302円。

純資産の部。株主資本1,413万4,293円。純資産の部の合計でございますが、1,413万4,293円でございます。

負債及び純資産の部の合計、3,273万4,595円でございます。

続いて、損益計算書ですけども、右のページをごらんください。純売上高1億3,951万5,117円、売上原価4,155万2,086円、売上総利益ですけども、9,796万3,031円。

販売費及び一般管理費ですけども、これにつきましては1億111万4,671円でございます。これにつきましては、裏面の方にそれぞれの経費の内訳を載せておりますのでごらんいただきたいと思っております。

営業損失315万1,640円、営業外収益ですけども、177万8,096円。経常損失137万3,544円。当期の損失ですけども、一番下を見ていただきたいと思っておりますが、144万4,544円の損失ということでございます。

以上で地域振興会の経営状況の報告を終わります。

○議長（足立 喜義君） 続けて。

○産業課長（景山 毅君） 続きまして、財団法人南部町農村振興公社の経営状況について報告いたします。

主な事業は、農作業の受託及び委託に関する事業、特産品開発事業と食材供給受託事業です。

農作業の受託及び委託に関する事業は、水稻作業、大豆作業及びソバ作業の受託及び必要に応じて担い手への再委託を行っております。作業量は記載のとおりでございます。

食材供給事業は、町内の公共施設、給食センター、ゆうらく、祥福園、西伯病院、保育園に地元食材を供給するに当たり、食材の受注、発注及び食材代金の請求、支払いを行っております。

3ページをごらんください。貸借対照表でございますけども、資産の部。流動資産の合計が508万1,780円。固定資産の基本財産の合計ですけども、1,000万円。特定資産の合計

ですけれども、1, 199万4, 076円。固定資産合計2, 863万7, 418円。資産の合計ですが、3, 371万9, 198円でございます。

負債の部。流動負債合計31万505円。固定負債の合計ですけれども、380万8, 325円。

正味財産の部。指定正味財産の合計が1, 000万円でございます。一般正味財産、正味財産の合計が2, 991万873円。負債及び正味財産合計が3, 371万9, 198円でございます。

続いて、1枚はぐっていただきまして正味財産増減計算書をごらんください。経常収益。基本財産運用費ですけれども、7, 400円。農作業受託収入1, 331万8, 144円、特産品開発事業収入、これはゼロ円でございます。集出荷事業収入85万2, 327円、受け取り補助金299万9, 100円、雑収益6, 197円。経常収益計ですけれども、1, 718万3, 168円。

次に、経常費用でございますけれども、事業費として1, 077万1, 655円。右のページに行きまして、管理費ですけれども、326万4, 832円。特産品開発費24万7, 401円。経常費用の合計ですけれども、1, 428万3, 888円でございます。

当期経常増減額では、289万9, 280円の利益を計上しております。（「合計だけばっ、ぱっ、ぱっと」と呼ぶ者あり）よろしいですか、はい、わかりました。

そうしますと、財団法人南部町農村振興公社の報告は以上で終わります。

次に、南部・伯耆地域振興株式会社の経営状況について報告いたします。

特産センター野の花の管理、運営が主な事業でございます。

3ページが一番下の方、5行ほどちょっと朗読しますけれども、今年度のとっとり花回廊は、天候も影響し、4月、9月、1月と、3カ月も来園者数が開園以来過去最低記録を更新するなど集客に苦戦した一年でした。昨年同様、土日に観光客が集中する傾向は変わらず、平日は冬季と同じくらいあいているような傾向であることから、週末に力を入れて頑張りました。しかし、農産物の不作等、全体の落ち込みが大きく、最終的には売り上げ、客数ともに減となっております。

前年同様、FFコーナーや農産物などはよい傾向にあるようですので、来年度もこのあたりを主力に営業し、今後の営業時間については、お客様のある時間帯に営業する等に努めてまいるところでございます。

はぐっていただきまして、貸借対照表ですけれども、一番下の資産の部の合計ですけれども、1, 999万2, 684円でございます。

次に、損益計算書ですけれども……（「負債の合計は」と呼ぶ者あり）済みません。負債の部の合計が836万7, 955円。

純資産の部の合計が1,162万4,729円で、負債・純資産の部の合計が1,999万2,684円ございました。

損益計算書ですけども、売上高が……（発言する者あり）損益計算書につきましては、5ページの一番下を見ていただきますと、当期純利益ということで損失を計上しております。22万3,025円でございます。以上で報告を終わります。

○議長（足立 喜義君） 以上、4点について報告が終わりました。

特に質疑がありましたら許可をしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） ないようですので、これで質疑を終結します。

以上で法人の経営状況の報告を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は13時であります。

午後0時07分休憩

午後1時00分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

日程第9 議案第51号

○議長（足立 喜義君） 日程第9、議案第51号、南部町水道拡張事業（遠隔監視システム整備）に関する変更契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第51号、南部町水道拡張事業（遠隔監視システム整備）についてでございますけれども、に関する変更契約の締結について。

南部町水道拡張事業（遠隔監視システム整備）に関する変更契約を締結をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によって、議会の議決をお願いをするものでございます。

1、契約の目的、南部町水道拡張事業（遠隔監視システム整備）でございます。2、契約の金額、変更前でございますが、1億978万5,900円を、変更後、1億2,214万1,250円で、1,233万5,350円を増額をいたす内容でございます。3、契約の相手方、広島県広島市中区袋町5番25号、株式会社日立製作所中国支社、支社長、畑谷圭志でございます。

この議案でございますけれども、これは町内各所に設置しております水道施設21施設ございますが、にあります計装盤に表示される情報、運転状況、故障、異常等の情報でございますが、を役場で把握できるようにして迅速な対応を図るためシステムを導入するものでございますが、現地精査によりまして、よりシステムの精度を高めるために整備機械の追加や更新が必要となったために、工事の変更契約を締結をするために議会の議決をお願いするものでございます。詳細につきましては省略いたしますが、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 提案に対して質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけお聞きしますので、よろしく申し上げます。本日の全協で担当課から説明を受けましたけれども、先ほど副町長からもあったんですけども、いわゆる配水池の水位だとか、あるいは管路の破断についたときの対応については十分機能が図れないということで更新の必要で、このたび提案されたんですけども、その必要性を感じられたというのはいつごろだったのでしょうか、その点だけをお聞きします。よろしく申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。必要性を感じたのはいつごろかということですが、全協でも説明をさせていただきましたけれども、当初は21施設の中で現状を中央で監視する、現状にある状況を中央で監視するということだったわけですが、4月以降詳細に現地を見まして検討したところ、まず第一に配水池の水位は絶対把握する必要がある。これは全協で申し上げましたように、水源が枯渇した場合には大きな問題になるということで、配水池の水位は必ず把握する必要があるということと、管路が破断したときに把握することができるのは配水流量、ですから配水流量計でございます。この2つは必ずどの施設にもなければいけないということで、再度確認しましたところ、東長田簡水については配水流量計がなかったということで、この変更の大きな理由は、二桝にあります東長田簡水の水源及び配水池にあります流量計を設置するということが大きな変更の内容になっております。よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（足立 喜義君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） これで討論は終わります。

これより、議案第51号、南部町水道拡張事業（遠隔監視システム整備）に関する変更契約の締結についてを採決いたします。

議案第51号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第52号 から 日程第31 議案第73号

○議長（足立 喜義君） お諮りいたします。この際、日程第10、議案第52号、平成22年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第31、議案第73号、平成23年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）までを一括して議案の提案説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。よって、日程第10、議案第52号から日程第31、議案第73号までを一括して提案説明といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。議案第52号、平成22年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度南部町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、22年度の一般会計歳出の決算について御説明をします。この白い表紙ですね、この決算の部分と、それから、A3の長い分とで説明をさせていただきます。

まず、この白い表紙でございます。決算書の97ページをお開きください。実質収支に関する調書ということで、上から5段目のところになりますが、6段目でございます。下段でございます、申しわけございません。（発言する者あり）実質収支に関する調書でございます。歳入総額が74億7,792万4,561円、歳出総額が72億4,423万1,434円、歳入歳出差し引き額が2億3,369万3,127円、繰越明許費繰越額が3,224万8,465円、実質収支額が2億144万4,662円となったものでございます。

続きまして、A3の表に移ります。今、申しましたのが、この文書の中の真ん中どころの方まで進んでまいりました。それから、2億144万4,660円の黒字でございます。この額から

前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1,166万2,733円の黒字となっております。これに、当該単年度収支に財政調整基金への積立額を加算し、財政調整基金の取り崩し額を差し引いたものに繰り上げ償還額を加算して求めた実質単年度収支は、1,328万4,268円の黒字となっております。

めくっていただきまして、歳入の状況から御説明をいたします。説明に入ります前に、この白い決算書を願いたいします。1ページと2ページになりますが、不納欠損額と歳入未済額を説明をさせていただきます。

不納欠損額でございますが、1款町税で119万2,289円を計上をしております。収入未済額は、同じく町税で8,109万5,597円。

それから、下段になりますけども、12款の分担金及び負担金で744万3,120円。

次ページの方に移ります。13款の使用料で659万5,290円。

それから、16款の財産収入で27万3,430円。

合計で9,540万7,437円を計上をしております。

それでは、もう一回A3の部分で御説明をします。

歳入ですけども、一番左のところに自主財源と依存財源と……（「総務課長、説明はこのページ先に言ってください」と呼ぶ者あり）2ページです。（「2ページ」と呼ぶ者あり）2ページの一般会計歳入の状況ということで、一番左側の方の枠に自主財源と依存財源ということで分けております。町税の方で9億2,851万4,000円、昨年度比較で1,385万3,000円の減ということでございます。

それから、分担金でございますが、1億2,484万6,000円、189万6,000円の減ということでございます。

大きく変わったところでは寄附金でございますが、1,270万5,000円、1,121万9,000円の昨年比増でございます。これはがんばれふるさと寄附金が主なものでございます。

諸収入でございます。2億2,319万5,000円、2,653万3,000円の増となっております。これは天津運動公園の移転補償金が減になっております。新エネルギー導入促進事業補助金、それから、鳥取県西部ふるさと振興基金返金等が主なものでございます。

その下段に小計を設けております。依存財源の合計が15億9,720万3,000円、7,472万8,000円の増となっております。構成比でいきますと21.4%ということでございます。

続きまして、この下段の方に行きます。依存財源の方でございますが、株式譲渡からゴルフ場

の利用交付金は、これは社会動向や景気に左右されるものでございます。微増、微減をしております。

地方交付税でございます。35億2,077万2,000円となっております。昨年比較で2億1,077万9,000円の増。これは普通交付税並びに特交の伸びによるものでございます。

下段になります。国庫支出金でございますが、5億6,568万5,000円、3億4,993万1,000円の減となっております。これは地域活性化・経済危機対策臨時交付金、それから、地域活性化・生活対策臨時交付金等の減が大きなものでございます。

3ページに移ります。県支出金でございます。6億8,850万6,000円、1億9,086万6,000円の増となっております。これはグリーンニューディール補助金、それから、次世代鳥取梨産地育成事業補助金、緑の産業再生プロジェクト事業補助金等が主なものでございます。

町債でございます。8億7,060万円、昨年と比較しまして2億8,300万円の増となっております。これは合併特例債事業債ということが主なものでございます。

下段の方には表をつけております。交付税が伸び、町債が伸び、国庫支出金が減ったというところが読み取っていただけるものと思います。

続きまして、4ページに移ります。歳出の方に移りますが、これは目的別ということで総務費でございます。19億1,731万8,000円、昨年比で2億9,570万9,000円でございます。これは庁舎関係の工事費と減債基金の増によるものでございます。

民生費でございます。15億4,324万5,000円、1億4,409万9,000円の増となっております。これは主なものでございます児童手当費は7,028万5,000円の減となっておりますが、かわりに子ども手当が1億7,868万5,000円ふえております。それから、介護保険対策費等が1,445万5,000円となっております。保育園の職員人件費1,997万6,000円の増となっております。こういったものが主なものでございます。

5ページに移ります。衛生費でございます。8億7,899万4,000円の決算でございます。昨年比で2億7,065万5,000円、44.5%の増ということでございます。これは病院事業費として病院に補助金を出しました3億828万円、これが主なものでございます。また、南部町・伯耆町清掃施設管理組合負担金ということで、5,253万2,000円は減額となっております。

続きまして、農林水産業費でございます。4億9,895万1,000円の決算でございます。昨年比で2,890万9,000円、6.2%の増ということでございます。緑の産業再生プロ

ジェクト事業7,087万7,000円が増の主なものでございます。減の方では、就農条件整備事業、緑水園改修事業等が減となっておりますのでございます。

続きまして、商工費でございます。1,920万3,000円、635万1,000円の減となっております、24.9%の減。これの主なものは、中小企業小口融資貸付金の減で689万9,000円となっております。

続きまして、土木費の方に移ります。3億6,117万7,000円でございます。3,129万4,000円の減となっております。8%の減ということでございます。大きなものは、公共下水道事業特別会計繰出金1,889万7,000円となっております。これは増となっております。減の主なものでございますが、町営住宅建設改良事業、一番下段の方に書いておりますけども、5,329万円が減となっております。

消防費でございます。4,503万1,000円の決算で、昨年比1,393万8,000円、44.8%の増となっております。これの主なものは、災害対策事業ということで災害支援費用等の増によるものでございまして、1,090万5,000円が主なものでございます。

続きまして、教育費でございます。7億9,175万3,000円、3億2,609万2,000円の減となっております。29.2%の減でございます。上段の方に改修の関係を書いておりますが、これが主なものでございまして、西伯小学校教育棟改修事業3億778万3,000円、これは増になっております。西伯小学校の体育館改修が5,507万3,000円、これも増になっております。西伯小学校の昇降口棟ほか備品整備ということで、ここからは減額となりますが、759万5,000円の減額。それから、会見小学校プール改築事業、これが1億649万1,000円の減となっております。西伯小学校体育館耐震補強事業でございます、7,385万9,000円。西伯小学校昇降口棟改修事業2億5,215万2,000円の減。西伯小学校管理棟大規模改修事業1億4,322万2,000円、これも減でございます。小学校太陽光発電装置整備事業4,172万7,000円も減でございます。小学校デジタルテレビ電子黒板整備事業1,302万6,000円の減です。西伯小学校パソコン整備事業1,653万8,000円の減となっております。これらのものに今説明しました減となったものは、21年度に完成しておりますので、22年と比較すると減額となるというものでございます。学校関係の改修費の減によるというものでございます。

続きまして、6ページに移ります。災害復旧費でございますが、236万2,000円、632万5,000円の減、72.8%の減でございますが、これは災害復旧の関係で減となっておりますのでございます。

公債費でございますが、11億1,485万9,000円、1,858万9,000円、1.7%の増となっております。合併特例債8,622万6,000円が増となっておりますが、辺地対策事業債は2,791万円の減となっております。臨時財政対策債は1,709万2,000円の増となっております。

歳出合計72億4,423万1,000円、前年対比で4億182万5,000円、5.9%の増ということでございます。

下段の方に表をつけておりますが、庁舎関係の関係がございまして総務費が大幅に伸びたと、それから、衛生費も伸びたと。その反面、教育費については縮小になったというものが読み取っていただけたと思います。

続きまして、7ページに移ります。今度は歳出を性質別に分けております。義務的経費と投資的経費ということで分けており、それと、その他の経費ということで分けております。

まず、義務的経費の部分でございますが、人件費11億3,467万4,000円、昨年と比較しますと9,152万2,000円の減、7.5%の減ということでございます。これは職員数の減ということが主なものでございます。

扶助費でございますが、6億1,883万6,000円、1億853万1,000円、21.3%の増ということになります。先ほど言いましたように、主なものは子ども手当と児童手当の差というものでございます。

公債費の関係でございます。11億1,547万6,000円、1,848万1,000円、1.7%の増となっております。地方債償還元金の増が2,613万6,000円、地方債の償還利子が753万9,000円の減となっております。主なものでございます。

それで、義務的経費の合計が28億6,898万6,000円、昨年比較で3,549万円の増というものでございます。

投資的経費でございます。普通建設事業費でございますが、12億4,602万9,000円の決算をしております。前年比較で2,232万6,000円、1.8%の減となっております。これは、先ほど小学校の方の部分で申しましたような、学校の工事関係が減となっておりますものが主なものでございます。

8ページに移ります。その他の経費ということでまとめております。物件費でございますが、8億7,079万8,000円の決算をしております。昨年比で9,443万7,000円、12.2%の増ということでございます。主なものでございますが、インフルエンザワクチン接種事業565万9,000円の増となっております。また、図書館備品が1,639万2,000

円、有害鳥獣駆除事業ということで496万8,000円、それから、除雪機の借り上げ料ということで1,281万9,000円が主な増のものでございます。減の方が、西伯小学校の備品の関係が759万5,000円、小学校の理科教育設備整備事業、中学校の理科教育設備整備事業、これが159万2,000円、107万9,000円と減額となっております。それから、下の方になりますけども、町歌・なんぶ音頭制作費347万5,000円等が減額の主なものでございます。

維持補修費でございます。1,903万5,000円、2,711万3,000円、58.8%の減となっております。これはケーブルテレビの施設管理236万5,000円の減、それから、道路維持事業1,411万4,000円の減、これが主なものでございます。

補助費等でございます。14億3,432万9,000円、2億7,723万6,000円、24%の増となっております。これの増の主なものは、病院への補助金3億828万円、それから、介護保険対策事業ということで1,454万7,000円、災害対策事業ということで723万9,000円、上水道事業補助ということで778万7,000円、西部広域行政管理組合負担金511万1,000円が増の主なものでございます。逆に減となったものは、定額給付金事業2,410万7,000円でございます。塵芥処理費でございますが、5,253万2,000円の減となっております。償還金、税務関係の償還金でございます、599万1,000円の減となっております。これが主な内容でございます。

9ページに移ります。積立金でございます。1億8,788万9,000円、5,210万2,000円、38.4%の増となっております。減債基金1億6,474万7,000円を積んでおります。減は財政調整基金積み立て、これが9,028万2,000円、それから、公共施設整備基金積み立てが2,868万円の減となっております。これが主なものでございます。

投資及び出資貸付金でございます。973万1,000円の決算で、昨年比で2,203万8,000円、69.4%の減となっております。これは鳥獣被害防止対策事業1,518万2,000円、商工振興費事務費689万9,000円の減が主なものでございます。

繰出金でございます。6億507万1,000円、昨年比で2,036万1,000円、3.5%の増となっております。主なものは、公共下水道事業特別会計繰出金1,889万7,000円、国民健康保険事業特別会計繰出金281万9,000円。減の方でございますが、農業集落排水事業特別会計繰出金565万5,000円の減というのが主なものでございます。

歳出合計は、先ほど申しました72億4,423万1,000円、4億182万5,000円の増ということでございます。

下の方にこれも表をつけております。人件費の方が下がっております。普通建設費と人件費が下がっておりますが、扶助費と補助費がふえたということが見てとれると思います。

続きまして、10ページに移ります。基金の状況ということでございます。上2つの方がちょっと関係すると思いますので、それを中心に説明をさせていただきますが、財政調整基金でございます。21年度末に5億8,651万6,006円ございました。平成22年度は1億6,2万3,832円の積み立てを行っております、末が5億8,813万9,838円となっております。

1つありますが、減債基金でございます。7億3,419万6,070円ございました。これを22年度積み立てが1億6,886万9,008円積み立てしております。年度末が9億3,06万5,078円となっております。

その他特定目的基金等ございますが、これは省略をさせていただいて、下段の方に総合計ということがございます。28億4,159万2,574円の21年度末が、22年度で積み立てを1億8,854万6,020円、取り崩しを3,409万9,750円行いまして、29億9,603万8,844円が22年度末の現在高となっております。

下段の方に移ります。地方債の状況ということでございます。内容は記載のとおりでございます。合計のところを説明をさせていただきます。21年度末の額が85億5,335万8,177円でございます。22年度に発行した額が8億7,060万円でございます。22年度の償還が元金のところで9億9,985万4,024円となっております。一番右の端になりますけれども、現在高が84億2,410万4,153円となっております。ちょっと見にくいんですけども、とめてあって、一番下のところに特別会計等の状況の集計をしておるところでございます。

11ページの方に移ります。財政指標の推移ということでございます。まず、標準財政規模でございますが、これは自治体が標準的な行政活動を行う上で必要となる一般財源の額で、その自治体の標準的な税収入額に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加えた額で算出されるものでございます。22年度は46億6,622万7,000円となっております。次の表になりますが、臨時財政対策債発行可能額が一番右のところになります。22年度は4億1,450万6,000円、普通交付税が31億1,996万6,000円、譲与税・交付金9,799万円、標準税収入額が10億3,376万5,000円となっております。

次に、財政力指数でございます。各自治体の財政上の能力を示す指数で、標準財政収入額を基準財政需要額で割って算出されます。この指数が1に近いほど財政的に自主財源が富んでるといえるものでございます。22年度0.27となっております。

次、12ページに移ります。地方交付税の関係でございます。自治体間の財源の不均衡を是正

し、標準的な水準の業務を行うために必要な一般財源を保障するため国から交付されるもので、普通交付税と特別交付税の2種類があるものでございます。これも右の方に上げております。22年度で31億1,996万6,000円となっております。下段の方に一本算定のところがございます。26億4,896万6,000円が一本算定の額になりますので、その相差の部分を行政改革で取り組むということにしておるところでございます。下段の方に特別交付税を書いておりますけども、4億80万6,000円。地方交付税の総額は、39億3,527万8,000円が合計額でございます。

13ページに移ります。経常収支比率でございます。地方税や地方交付税のように毎年度経常的に収入される財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充てられているかを示す指標で、この比率が高いほど財政運営は硬直化したものといえます。22年度が84.5となっております。若干の改善が見られております。

続きまして、公債費比率でございます。公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合。この数値が高いほど、財政構造の硬直性の高まりを示すものでございます。一般的に、財政運営上10%を超えないことが望ましいとされている数字でございます。22年度は13.8に改善が図られております。

起債制限比率、これは3カ年平均で求めるものでございますが、交付税により措置された額を除いて、一般財源に占める公債費の割合を示すものでございます。この指標は地方債の許可制限を判断するもとになり、過去3年間の比率の平均が20%を超えると一定の地方債の発行が制限されることとなるものでございます。22年度は11.5、0.2ほど改善がなされたものでございます。

14ページに移ります。実質公債費比率、これも3カ年平均になります。これは報告のところで申しました内容でございます。22年度は16.2となっております。（発言する者あり）実質公債費比率でございますが、16.2となっております。

地方債の現在高の推移ということで、残高でございますが先ほども申しましたように、84億4,616万5,000円の残高となっておりますのでございます。

15ページに移ります。9番目の公的資金の繰り上げ償還及び借りかえによる効果額ということでしてありますが、平成22年度は行っておりません。昨年同様の1億5,159万6,772円の効果額があったということでございます。

10番目は、公共施設利用状況の一覧をつけておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。議案第53号について御説明いたします。議案第53号、平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の方をお開きください。125ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。平成22年度の国民健康保険事業特別会計は、歳入総額13億3,371万9,022円、歳出総額13億2,873万7,816円、歳入歳出差し引き額498万1,206円、実質収支も同額の498万1,206円でございます。

事項別明細に沿って御説明いたしますので、113ページにお返りください。まず、歳出の方から御説明いたします。1款総務費でございますが、1,325万7,882円の支出済みでございます。これはレセプト点検や徴税に係るものでございます。

2款保険給付費について、9億3,795万7,327円の支出済みでございます。前年と比較いたしますと9,387万9,171円、率にいたしまして11.1%の増でございます。原因といたしまして、療養給付費について一般被保険者、入院外来ともに伸びておりまして、また、退職被保険者についても入院費の伸びが特に大きかったものでございます。

115ページの高額療養費についてでございますが、これも大きく伸びておりまして、特に退職者についての大きな伸びがっております。

117ページをお開きください。3款後期高齢者支援金でございます。支出済み額は1億2,601万3,176円で、前年度に対しまして6.9%の減でございます。これは後期高齢者医療の一部分を各保険制度で負担しておりまして、連合会への負担金として支払ったものでございます。

4款の老人保健拠出金でございます。支出済み額は9,540円で、前年度比較99.9%の減でございます。これは制度が平成20年度をもって廃止となっております、その精算業務のみとなっておりますためにこのような大幅な減額になったものでございます。

5款介護納付金でございます。支出済み額は5,582万9,904円で、前年度比較2.5%の増でございます。

6款共同事業拠出金でございます。支出済み額は1億4,466万5,728円で、前年度比

較9. 8%の増でございます。これも医療費の増加により、拠出金も増加となったものでございます。

119ページをお開きください。7款保健事業費でございます。支出済み額は2,141万8,387円でございます。前年度比較27.9%の減でございますが、この主な減少の原因は、健康管理施設の人件費について1名減となっておりますので、それによるものでございます。

121ページをお開きください。8款諸支出金でございます。支出済み額は2,936万8,948円で、前年度比較13.2%の増でございます。これは前年度の負担金額が確定によりまして、その償還金がふえたということと、西伯病院の実施いたします保健事業の繰出金が減になったものでございます。

9款の前期高齢者納付金でございます。支出済み額は21万6,924円で、前年度比較43.6%の減でございます。この制度は各保険者に係ります前期高齢者の数の不均衡を調節するものでございます。

10款の予備費については、支出はございません。

以上、歳出合計13億2,873万7,816円の支出でございます。

歳入の方を御説明いたしますので、103ページの方にお返りください。1款国民健康保険税でございます。一般と退職合わせまして、調定額2億7,572万8,955円に対しまして、収入済み額2億1,185万4,245円。不納欠損といたしまして185万8,500円を行っておりまして、差し引き6,201万6,210円が収入未済額であります。現年分の一般と退職の税額を合わせました現年分の徴収率は92.3%でございました。

2款の使用料及び手数料は督促手数料でありますので、省略いたします。

3款の国庫支出金から7款の共同事業交付金までは、これは定められた算式により交付されたものでございますので、調定額と同額の歳入処理を行っておりますので、省略させていただきます。

107ページの8款財産収入でございます。50万8,082円でございますが、これは国民健康保険基金の預金利息でございます。

109ページの10款繰入金でございますが、収入済み額9,155万2,200円でございます。このうち一般会計から6,055万2,200円行っております。この内容といたしましては、出産育児一時金、義務費繰入金、基盤安定繰入金、財政安定支援繰入金でございます。このほか基金から繰り入れを3,100万行っているところでございます。

12款諸収入816万5,395円の収入済み額でございますが、この主なものは第三者行為

の納付金と、老人保健医療費拠出金の精算により還付金が生じたものですので、これを入れたものでございます。

以上、歳入合計といたしまして、調定額13億9,759万3,732円、収入済み額13億3,371万9,022円、不納欠損を185万8,500円行いましたので、収入未済額は6,201万6,210円でございます。

以上、御審議の方、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第54号、平成22年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の136ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額21万3,070円、歳出総額18万9,038円、歳入歳出差し引き額2万4,032円で、実質収支額も同額でございます。

事項別明細により説明を申し上げます。まず、歳出の方から御説明を申し上げます。1枚戻してもらいまして134ページをお開きください。説明を申し上げます前に先ほど申しましたが、この老人保健制度は平成20年3月末に廃止となりましたために、現在では医療給付の過年度請求の精算業務を行っております。そのために歳入歳出大幅に減っておりまして、先ほど申したような金額になってるということを先に申し上げておきます。まず、歳出の方でございますが、1款の医療諸費について歳出はございませんでした。

2款の諸支出金18万9,038円でございます。これは老人医療費に係ります交付金や負担金の精算分でございます。支払い基金と、国、県に償還したものでございます。

このほか支出はございませんので、省略いたします。

歳出合計は、18万9,038円でございます。

次に、歳入について御説明いたします。130ページの方をお開きください。これも1款から4款までは歳入がございませんので、省略いたします。

5款繰越金20万5,951円ですが、これは前年度の繰越金でございます。

6款諸収入7,119円ですが、これは医療費の過誤調整分として国保連合会から直接に返納されたものでございます。

以上、歳入合計は、調定額21万3,070円、収入済み額も同額の21万3,070円でございます。

以上、御審議方、よろしくお願ひいたします。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。議案第55号について御説明申し上げます。

議案第55号、平成22年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

そうしますと、決算書の147ページをごらんをいただきたいというふうに思います。実質収支に関する調書ということでございますが、歳入総額916万4,255円、歳出総額同額の916万4,255円、歳入歳出差し引き額はゼロでございます。したがって、実質収支額につきましても同様でございます。

次に、145ページをお開きをいただきます。歳出について御説明申し上げます。まず、総務費の一般管理費でございますが、これは事務費でございます。決算額につきましても、支出済み額5万7,031円でございます。

次に、2款公債費、これが1目の住宅新築資金貸付金の償還金が決算額534万2,540円。改修資金につきましても、167万1,226円。

宅地取得資金の償還金につきましても、決算額209万3,458円。

予備費については、支出はございません。

歳出合計916万4,255円でございます。

次に、141ページをごらんをいただきたいというふうに思います。歳入について御説明申し上げます。まず、1款県の支出金ですが、これは助成事業費県補助金ということで県の方からこの住宅資金に係ります償還金、それと事務費の一部について補助を受けているものでございますが、これの収入済み額が94万2,000円。

それと、繰入金、これは一般会計からの繰入金でございますが、168万4,169円。

それから、繰越金でございますが、これはございません。

次に、諸収入として貸付金の元利収入でございます。住宅資金につきましても、259万1,158円。これは、いや、済みません、現年度分でございます。過年度分等につきましても、103万4,862円。

改修資金につきましても、現年度分105万5,816円。過年度分につきましても、13万4,000円。

それと、宅地取得資金でございます。現年度分の収入済み額につきましても、111万7,7

04円。過年度分につきましては、60万4,546円ということになってございます。

歳入の合計は、916万4,255円でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） ここで休憩をいたします。再開は2時20分です。

午後2時02分休憩

午後2時20分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

議案56号から。

上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。議案第56号、平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

では、決算書の149ページをお開きいただきたいと思います。平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算の歳入の方でございますが……。〔発言する者あり〕167ページを先に説明させていただきます。〔発言する者あり〕

158ページを説明させていただきます。歳入総額が2億3,088万9,973円に對しまして、歳出総額が2億2,972万7,869円、歳入歳出差し引き116万2,104円ということでございます。翌年度へ繰り越すべき財源として41万9,800円ございまして、実質収支額は74万2,304円ということになっております。

かわりまして149ページを開いていただきたいと思います。歳入でございますけれども、調定額、歳入の調定額でございますが、全体が2億3,842万5,885円に對しまして、収入済み額が2億3,088万9,973円になっております。内訳でございますが、1の分担金及び負担金ですが、負担金については過年度の分担金の収入でございます。23万5,143円の収入済み額で、362万280円の収入未済額になります。これは平成22年末で22件分でございます。負担金は、新規の加入金ということで35万円、1件分でございます。

使用料につきましては、6,938万2,234円。未済額が391万5,632円ということとで68件、22年度末でございます。

繰入金は、一般会計からの繰入金で1億734万5,000円。

繰越金は、21年度繰越金で155万9,116円でございます。

町債は、資本費平準化債で5,200万円でございます。

続きまして、歳出につきましては、明細が載っております157ページの方で説明をさせていただきますと思います。157ページを開いていただきたいと思います。また、決算説明書につきましては、後ほど、また説明をさせていただきたいと思います。

歳出の事項ですが、総務管理費の一般管理費につきましては、給料等でございます。給料につきましては職員2名分となっております。あと、公課費は、これは消費税、支払い消費税でございます278万7,800円となっております。

維持管理費につきましては、農集施設の維持管理費となっております。需用費の主なものは消耗品費が45万2,899円、燃料費7万8,062円、電気、水道代がこれは1,069万660円となっております、内訳でございます。役務費につきましては、電話料等でございます。委託料は、施設管理委託料となっております。公課費は、自動車重量税でございます。

公債費につきましては、起債の元金償還金と利子でございます。

以上、合わせまして歳出は、2億2,972万7,869円というふうになっております。

決算説明事業報告書の607ページから農業集落排水事業特別会計の事業別の説明を記載しております。これについてはよろしいですか……。 (発言する者あり) では、委員会の方で説明させていただきます。

○議長 (足立 喜義君) 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長 (頼田 泰史君) 議案第57号について説明をさせていただきます。議案第57号、平成22年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度南部町建設残土処分事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

決算書の167ページをお開きください。実質収支に関する調書です。平成22年度の建設残土処分事業特別会計の歳入総額は22万3,096円で、歳出総額も22万3,096円で、差し引き額がゼロ。したがって、実質収支の額もゼロでございます。

続きまして、1ページ戻っていただいて、165ページで歳出について説明をさせていただきます。一般管理費の委託料です。支出済み額が9万9,750円。これは場内の草刈り作業を委託したものでございます。

2の建設残土処分場の基金等積立金になります。金額が12万3,346円。

歳出合計が22万3,096円でございます。

163ページに戻っていただきまして、歳入でございます。前年度繰越金はございません。

2、繰入金ですけれども、収入済み額が9万9,750円でございます。

それから、3の財産収入が利子及び配当金ということで、12万3,346円でございます。

歳入合計が22万3,096円です。

基金の現在残高ですけれども、その12万3,346円から9万9,750円を引いた2万3,596円が増額となり、22年度末が6,136万897円。決算資料、先ほどのA3の大きな分ですけれども、あれの10ページのところに記載してありますとおりでございます。

以上、御審議よろしくお願いたします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。議案第58号、平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

では、決算書の180ページをお開きいただきたいと思います。浄化槽整備事業特別会計歳入総額ですが、4,113万5,414円に対しまして、歳出総額3,975万9,770円、歳入歳出差し引き額が137万5,644円でございます。実質収支額137万5,644円となっております。

続きまして、歳入の方から説明させていただきます。169ページをお開きいただきたいと思います。まず、全体の収入ですが収入予定額、調定額4,270万4,787円に対しまして、収入済み額が4,113万5,414円となっております、その内訳は、分担金332万5,000円ですが、これは9件の新たに浄化槽の整備がございましたので、この分担金収入となっております。収入未済額は、過年度分と合わせまして4件分になります、71万円。

続きまして、使用料につきましては、使用料1,719万9,373円ということですが、現年度分が1,693万2,436円、過年度分が26万6,937円となっております、85万9,373円収入未済額となっております、これは21件分となっております。手数料は督促手数料でございます。

国庫支出金は、国庫補助金734万2,000円、20件分、平成22年度に20件分の補助金を収入で入っております。

繰入金は、一般会計からの繰入金で990万円でございます。

繰越金は、21年度繰越金で239万9,558円。

諸収入は、消費税の還付金が26万763円となっております。

町債は、建設事業に伴います起債でございます、70万円となっております。

続きまして、歳出の説明ですが、177ページをお開きいただきたいと思います。一般管理費は、需用費、これは消耗品等でございます。電気代が一番高くて36万9,057円となっております。修繕料等がございます。役務費が電話等、それから、法定の検査料がこの中に含まれておりまして、これは浄化槽の法定検査でございます、241万6,240円となっております。委託料は保守点検委託料でございます。

浄化槽の建設費につきましては、先ほど申し上げましたように工事請負費で9件分でございます。1,152万5,850円となっております。

小規模集合施設管理費につきましては、需用費、光熱費、それから、役務費については、これは法定検査料でございます。委託料については管理委託料でございます。

公債費については、起債償還の元金が386万5,101円となっております、利子が516万7,023円となっております。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 続けて。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 続きまして、議案第59号、平成22年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の193ページをお開きいただきたいと思います。公共下水道事業特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額が2億1,909万287円、歳出総額が2億1,895万5,153円となっております。歳入歳出差し引き額が13万5,134円、実質収支額13万5,134円となっております。

続きまして、歳入から説明をさせていただきたいと思います。182ページでございます。調定額全体に歳入見込み額ですが、2億3,318万1,883円に対しまして、収入済み額が2億1,909万287円となっております。

分担金が204万円でございます。負担金が4,470万686円となっております。この204万円につきましては、分担金の過年度分の歳入額でございます。収入未済額が1,165万3,421円になりますけれども、22年度末の件数が71件となっております。4,470万686円につきましては、平成22年度に汚泥コンポスト施設の大規模改修事業を行いましたの

で、日吉津、大山町からの負担金になっております。

使用料につきましては、5,384万3,476円で、収入未済額243万8,175円になっておりますけども、公共下水道の22年度末のこの243万8,175円の内訳は、45件分となっております。手数料は、督促手数料でございます。

一般会計繰入金につきましては、9,089万7,000円となっております。

21年度繰越金は、152万1,975円。

諸収入につきましては、96万6,350円は、コンポストの肥料の売上高でございます。

町債につきましては、資本費平準化債が2,510万円起債しております。

収入済み額が2億1,909万287円となっております。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。190ページをお開きください。まず、一般管理費でございますけれども、職員の給料1名分を計上しております。需用費につきましては、印刷等、納付書等の印刷代でございます。役務費については、郵送料等でございます。負担金は、下水道協会等の負担金でございます。公課費は、消費税295万5,900円、消費税の支払いをしております。

維持管理費につきましては、需用費1,105万8,537円ですけれども、内訳は大きなものが燃料費29万3,021円、光熱水費が644万8,335円、修繕費が347万6,130円等となっております。役務費については、電話代等ございまして、32万9,443円等でございます。あと、保険料でございます。委託費は、保守点検委託料と施設管理委託料でございます。施設管理委託料住重に委託しているものですが、1,472万5,934円となっております。

汚泥処理費ですが、これはコンポスト施設の維持管理費でございますが、需用費につきましては、消耗品が435万5,215円、光熱水費が306万2,205円等となっております。役務費につきましては、主なものは点検手数料等点検代です。17万7,450円となっております。委託料につきましては、施設の管理委託料が598万5,000円等となっております。工事請負費ですが、5,203万9,050円につきましては、平成22年度、先ほど申し上げましたように大規模な施設改修を行いましたので、その費用でございます。公課費は、自動車重量税でございます。

公債費は、起債の元金償還が7,823万9,302円となっております。

利子の方が、3,369万2,034円となっております。

以上、歳出の総額が2億1,895万5,153円でございます。

以上、御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長でございます。議案第60号について御説明をいたします。議案第60号、平成22年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

この会計でございますけれども、これはゆうらくの建てかえ事業に係る起債の元利償還事業でございます。

決算書の方に移ります。202ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。平成22年度南部町介護サービス事業特別会計の歳入と歳出の総額は、同額の3,151万7,318円でございます。差し引き額及び実質収支額は、ともにゼロ円となっております。

それでは、事項別明細書で御説明をいたします。200ページに戻っていただきたいと思ひます。歳出でございます。1款公債費、支出済み額3,151万7,318円、不用額682円です。内訳は、元金2,775万3,389円、利子376万3,929円で、記載のとおりでございます。

1枚戻って、198ページをお願いします。歳入でございます。1款寄附金、収入済み額は調定額と同額の3,151万7,318円でございます。歳出額と同額を寄附金として受け入れたものでございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。議案第61号、平成22年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

まず、決算書211ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額330万7,438円、歳出総額も同額の330万7,438円ございまして、歳入歳出差し引き額、実質収支額につきましてはゼロ円でございます。

事項別明細書により御説明いたしますので、209ページの方までお戻りください。1款総務費でございます。76万68円の支出済みでございます。これは西伯墓苑に係ります維持管理費

でございます。

2 款公債費でございます。1 5 9 万 6, 9 7 0 円の支出済みでございます。これは平成 1 2 年鳥取西部地震のときに借りた起債の償還に係るものでございます。

3 款諸支出金でございます。9 5 万 4 0 0 円の支出済みでございます。これは未使用墓地の返還に伴いましてお金を返すものでございます。4 区画分でございます。

予備費については、支出はございません。

以上、歳出合計は 3 3 0 万 7, 4 3 8 円でございます。

次に、2 0 7 ページの方にお戻りください。歳入について御説明いたします。1 款使用料及び手数料、1 7 8 万 8, 9 4 0 円の収入済みでございます。1 目の使用料でございますが、1 0 2 万 5, 0 0 0 円でございますが、これは返還された墓地を新たに貸しつけた使用料でございます。4 区画分でございます。

2 目の手数料ですが、収入済み額 7 6 万 3, 9 4 0 円は、西伯墓苑の管理料 3 4 1 区画分でございます。滞納はございません。

2 款の繰入金でございますが、収入済み額 1 5 1 万 8, 4 9 8 円は、起債償還に係る部分を一般会計から繰り入れたものでございます。

3 款繰越金については、ございません。

以上、歳入総額は、調定額、歳入済み額同額で、3 3 0 万 7, 4 3 8 円でございます。

以上、議審議よろしく願いいたします。

続きまして、議案第 6 2 号、平成 2 2 年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 2 年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

2 2 2 ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 億 1, 2 3 3 万 8, 5 9 9 円、歳出総額 1 億 1, 2 2 2 万 7 7 9 円、歳入歳出差し引き額 1 1 万 7, 8 2 0 円で、実質収支も同額でございます。

事項別明細により説明を申し上げます。2 2 0 ページをお開きください。歳出でございますが、1 款総務費でございます。支出済み額 1 3 0 万 8, 0 9 3 円で、これは徴収費など事務費でございます。

2 款の分担金及び負担金でございますが、支出済み額 1 億 1, 0 8 3 万 8, 1 8 6 円で、これは広域連合への分賦金でございます。内容としては個人からの保険料と共同事務に係る経費部

分でございます。

3 款諸支出金でございます。支出済み額 7 万 4, 5 0 0 円で、過年度分の過誤納保険料の還付金でございます。

4 款の予備費については、支出はございません。

以上、歳出合計は、支出済み額 1 億 1, 2 2 2 万 7 7 9 円でございます。

続きまして、2 1 6 ページの歳入について御説明いたします。1 款後期高齢者医療保険料でございます。調定額 7, 4 7 6 万 5, 0 0 0 円、収入済み額 7, 4 9 4 万 1, 5 0 0 円で、収入未済額は 1 7 万 6, 5 0 0 円のマイナスでございます。収入済み額の内訳でございますけれども、還付未済額が 1 8 万 4, 6 0 0 円、収入未済額が 8, 1 0 0 円でございます。その差し引きが 1 7 万 6, 5 0 0 円となります。

2 款使用料及び手数料は、調定額 7, 8 4 0 円で、収入済み額も同額となります。これは督促手数料でございます。

3 款繰入金でございますが、調定額 3, 7 2 7 万 3, 5 1 9 円で、収入済みも同額でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。事務費と基盤安定の繰入金でございます。

4 款繰越金につきましては、調定、収入済み額とも同額の 3 万 4, 3 4 0 円で、これは前年度繰越金でございます。

5 款の諸収入でございますが、調定額、収入済み額とも同額の 8 万 1, 4 0 0 円でございます。これは広域連合から被保険者に還付する保険料を受け入れたものでございます。

以上、歳入合計は、調定額 1 億 1, 2 1 6 万 2, 0 9 9 円、収入済み額 1 億 1, 2 3 3 万 8, 5 9 9 円で、収入未済額はマイナス 1 7 万 6, 5 0 0 円でございます。

以上、審議よろしく願いたします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。議案第 6 3 号、平成 2 2 年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について。

地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、平成 2 2 年度南部町水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

では、水道事業会計の決算報告書をお開きいただきたいと思います。1 ページでございます。平成 2 2 年度南部町水道事業決算報告書でございます。水道事業会計は、先ほどありましたように公営企業法の適用を受けておりまして、収益的収支と資本的収支と、また内部留保資金等によって構成されておりまして、1 ページにつきましては収益的収支の説明でございます。

水道事業収益につきましては、決算額1億9,493万2,684円となっております。これは消費税が含まれた金額になっておりまして、仮受け消費税につきましては括弧書きで850万1,053円記載しております。内訳が、営業収益が1億8,087万6,513円、営業外収益が1,405万6,171円となっております。

支出ですが、水道事業費用、決算額1億8,770万1,187円となっております。うち仮払い消費税が261万2,224円となっております。営業費用は、1億5,212万2,950円、営業外費用が3,557万8,237円となっております。収益的収支でいいますと、収益の決算額から費用の決算額を引きますと723万1,497円となっております。

続きまして、2ページでございますが、資本的収支の説明でございます。資本的収入、決算額ですが1億4,125万5,532円となっております。1、企業債7,540万円。出資金4,256万8,532円となっております。これは基金から2,800万円、一般会計補助金等で1,456万8,532円となっております。工事負担金は、115万6,000円。これはメーター代等の負担となっております。13ミリが18件、内訳が会見側が8件、西伯側が10件、簡水が1件となっております。国庫支出金が2,213万1,000円となっております。

対しまして、支出は、資本的支出の決算額が2億6,857万8,642円となっております。うち仮払い消費税が816万7,697円となっております。内訳は、建設改良費が1億7,155万3,182円、この明細につきましてはページ10から11ページの工事の明細を記載しております。企業債償還金につきましては、9,690万2,996円となっております。投資金は12万2,464円で、これは利子を積み立てているものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億2,732万3,110円につきましては、平成22年度同意済み企業債4,420万円と、現年度分損益勘定留保資金8,054万4,349円、これは減価償却費と資産減耗費を足したものでございますが、収益的収支の減価償却費と資産減耗費を足したものでございます。これを充当いたしまして、足りないところは過年度分損益勘定留保資金257万8,761円をもって補てんしております。

続きまして、3ページですが、これは損益計算書でございます。損益計算には消費税は含まれておりません。給水収益は、1億7,002万1,150円となっております。内訳は上水が1億5,860万4,813円、簡水が1,141万6,337円となっております。その他営業収益については16ページに記載しております。

営業費用につきましては、原水及び浄水費、それから配水及び給水費、総係費、減価償却費、資産損耗費、その他営業費用を足しまして、1億4,951万1,961円となっております。

営業外収益は、受取利息の配当金が4万3,104円、他会計補助金が1,174万7,414円となっております。雑収益が14万4,305円となっております。

営業外費用は、支払い利息及び企業債取り扱い諸費で、3,555万2,282円となっております。その他雑支出といたしまして、漏水還付2万4,720円となっております。

この損益計算書を見ますと、77万8,680円の損失を計上しております。

4ページでございますけれども、4ページにつきましては剰余金の計算書の説明でございます。剰余金の計算書は、貸借対照表受贈財産評価額等と、この受贈財産評価額が一致するものでございます。資本剰余金の合計額が10億7,499万7,644円となっております。

水道事業剰余金計算書につきましては、前年度未処分利益剰余金、これはマイナスの1億314万8,984円になりまして、今年度、先ほどの損益計算書を見ますと77万8,680円が加算されまして、1億392万7,664円、未処分利益剰余金ということでマイナスになっております。

平成22年度南部町水道事業剰余金処分計算書(案)ということで、これは同額計上しております。

続きまして、6ページ、7ページにつきましては、貸借対照表ですが、先ほど申し上げましたようにこの貸借対照表の数字と、この4ページの剰余金計算書の数字と照らし合わせていただけたらと思います。資産の部の合計が、固定資産の合計が29億6,499万238円となっております。固定資産の明細につきましては、20ページに記載しております。

流動資産は、現金預金が2,544万9,513円、未収金が4,436万934円、貯蔵品が142万530円となっております。これはメーター部品等でございますけれども、流動資産の合計が7,123万977円となっております。先ほどの固定資産と合わせまして資産の合計が30億3,622万1,215円となっております。

負債の部ですが、流動負債未払い金が7,217万2,251円となっております。

続きまして、8ページ、資本の部、自己資本金、これは積み上げ資本金でございますが、3億8,838万183円となっております。

企業債、借入資本金です。企業債ですが、平成22年末の企業債現在高となっております。16億229万9,490円となっております。合わせまして19億9,067万9,673円が資本の合計となっております。

剰余金につきましては、先ほど4ページに説明しましたように受贈財産評価額ということで1億6,167万8,800円、国庫補助金6億7,871万5,200円、工事負担金1億9,

378万9,056円、一般会計補助金4,032万8,845円、基金利子48万5,743円を足しまして、資本剰余金の合計が10億7,499万7,644円となっておりまして、利益剰余金が、減債積立金が209万9,311円、建設改良積立金が20万円となっております。

繰り越し利益剰余金年度末残高がマイナスの1億314万8,984円でごさいます、年度末、先ほど申し上げましたように損益計算書によりますマイナスが77万8,680円でごさいますので、合わせまして1億392万7,664円となっております。この金額から先ほどの利益剰余金を引いたものが1億162万8,353円となっております。利益剰余金の合計額が9億7,336万9,291円。資本金の合計が29億6,404万8,964円でごさいます、負債資本の合計が30億3,622万1,215円ということで、資本剰余金の合計と資産の合計が一致するということでごさいます。

総括事項についてちょっと上げてます。10ページ、11ページにつきましては、先ほど申し上げました建設工事の主なもの、主要の工事を記載しております。平成22年度中の事業を実施したものでごさいます。

10ページに記載しております田住配水池築造工事、土木建築工事でごさいます、625万円。

継続事業で田住配水池築造工事、PC配水池本体工事で7,263万9,000円、土木建築工事1,736万300円となっております。

中央監視システム整備で機器整備として6,635万700円となっております。

拡張工事が法勝寺地内の水圧改善で26万2,500円。

東町地内水圧改善で82万9,500円。

御内谷地内配水管新設で719万6,700円。

拡張工事で、八金地区給水管新設で24万2,550円等となっております。

あとにつきましては、修繕費でごさいます。

続きまして、12ページ、項につきましては、水道の12、13ページにつきましては水道事業の現状を内容を記載しております。平成22年度の給水人口等、給水件数、それから、有収水量等記載しております。

14ページにつきましては、事業収入支出に関する事項の説明の明細でごさいます。

15ページにつきましては、企業債の概要でごさいます。平成22年度末現在の企業債残高は、16億229万9,490円となっております。

続きまして、16ページですが、先ほど説明させていただきました損益計算書の内訳の説明が

この16ページから19ページまで記載しております。主な内容について説明をさせていただきます。

水道事業収益につきましては、水道使用料が1億7,002万1,150円となっております。内訳はこのようになっております。

手数料ですが、その他営業収益が11万4,220円で、検査手数料は19件、これはメーター検査手数料で2,000円掛ける19件となっております。督促手数料は、7万6,220円でございます。

受託工事収益ですが、224万900円は県補償の天萬ローソン前の移転補償134万2400円と町道天萬神社線のところの移転補償89万9,850円となっております。

営業外収益につきましては、受け取りが預金利息が4万3,104円、他会計補助金1,174万7,414円。内訳は、こちらに書いてあるとおりでございます。簡易水道起債償還利子分と事業分でございます。

雑収益につきましては、馬佐良配水池の清掃補償費と消費税の還付金等が入っております。

過年度損益修正益が平成21年度分事業の消費税の精算分の還付額となっております。

収益合計が1億8,431万283円となっております。

費用につきましては、営業費用1億4,951万1,961円の内訳をこちらに記載しております。主なものは委託費562万9,500円の内訳でございます。修繕費、動力費、電気代、内容に絡んでおりますけれども、1,845万402円となっております。薬品費、材料費、賃借料となっております。

続きまして、18ページですが、配水及び給水費ですけれども、修繕料、これは配水管等の修繕料でございますが、1,221万4,171円となっております。上水関係と簡易水道関係分けて記載しております。

委託料については、メーター交換の委託が431件、2,000円掛ける431件でございます。

総係費につきましては、2,343万690円でございます。これは職員2名分の給料等でございます。

それから、報償費につきましては、水道使用料納付配布手数料、1件20円で計算しております。

あと、委託料につきましては、メーター検針委託、シルバー人材センター、1件60円で委託しております。

○議長（足立 喜義君） 課長、細かいところはまた後で……。

○上下水道課長（真壁 紹範君） よろしいですか。以上、主なところでございます。

○議長（足立 喜義君） 主なものだけ……。

○上下水道課長（真壁 紹範君） あと……（「大きいところでいい」と呼ぶ者あり）よろしいですね。減価償却費（発言する者あり）はい。資産減耗費、受託工事費となっております。費用合計が1億8,508万8,963円というふうになっております。

20ページについては、先ほど申しました固定資産の明細書でございます。

22ページ、23ページにつきましては、企業債償還の明細を記載しております。

以上、御審議よろしくお願いたします。

○議長（足立 喜義君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。議案の14ページをごらんいただきたいと思ひます。平成22年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成22年度南部町病院事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別冊の平成22年度南部町病院事業会計決算報告書をごらんいただきたいと思ひます。1ページ、ごらんください。1の収益的収入及び支出についてでございますが、病院事業収益については、医業収入と医業外収入を合わせて決算額22億1,791万6,072円、予算額に対して1億3,222万9,928円の減となっております。

次に、支出でございます。病院事業費用でございますが、医業費用と医業外費用を加えまして、決算22億586万7,851円、予算額に対しまして1,242万3,149円の減額となっております。

次に、3の医業外収益でございますが、受け取り利息配当金、他会計補助金、患者外給食収益、その他医業外収益を合わせまして4億2,353万2,138円となっております。

次の4の医業外費用でございますが、支払い利息及び企業債取り扱い諸費、患者外給食食材費、その他医業外費用を合わせまして1億1,232万1,554円となっております。

医業外利益でございますが、3億1,121万584円となります。したがって、平成22年度の純利益は、1,132万8,321円になります。

4ページの平成22年度の南部町病院事業剰余金処分計算書をごらんいただきたいと思ひます。繰り越し利益剰余金△の11億9,560万2,381円に、当年度剰余金1,132万8,3

21円を加えまして、当年度末処分利益剰余金は、△11億8,427万4,060円となります。

下段の平成22年度南部町病院事業剰余金処分計算書(案)をごらんいただきますと、案のとおり翌年度に繰り越しさせていただきたいと考えております。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。平成22年度南部町病院事業貸借対照表でございます。まず、資産の部でございますが、1の固定資産は有形固定資産、投資を合わせまして、42億7,589万2,977円。

2の流動資産は、現金、未収金、貯蔵品を合わせまして4億7,259万2,539円。

資産合計は、47億4,848万5,516円となります。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債はございません。

4の流動負債は、未収金、その他流動負債、預かり金と合わせまして、9,433万9,165円。

負債合計は、9,433万9,165円となります。

流動資産4億7,259万2,539円から流動負債9,433万9,165円を引いた3億7,825万3,374円が、いわゆる余裕金ということになります。

次に、資本の部でございます。5の資本金は、自己資本金、繰り入れ資本金、企業債を合わせまして、47億5,182万8,119円となっております。

6の剰余金ですが、(1)の資本剰余金は、補助金、他会計補助金、受贈財産評価額、その他を合わせまして、10億6,717万6,292円となっております。

次、7ページをごらんいただきたいと思います。(2)の利益剰余金でございますが、減債積立金、利益積立金、当年度末処分利益剰余金を合わせまして、11億6,485万8,060円となり、剰余金合計は△9,768万1,768円、資本合計は46億5,414万6,351円、負債資本金の合計は47億4,848万5,516円となります。

8ページからでございますが、平成22年度南部町病院事業報告書となっております。今御説明させていただきました事項の明細が記入してございます。22年度の運営として総括に詳細に書いてございますので、ここを読ませていただきまして決算の御説明とさせていただきたいと思っております。

総括事項。平成22年度の病院事業は、平成21年3月に策定した「病院改革プラン」(計画期間は平成21年度から23年度)の中間年度として、また平成22年3月に策定の経営健全計画の初年度として以下の5点を中心に経営改善に取り組んだということでございます。

1、内部留保資金の減少による体力低下を補強する必要から1億9,490万円の出資と、新たに企業債償還利子補てん分として一般会計繰出金4,337万円の増額により経営体質の安定を図りました。

2、重点課題である医師確保においては、病気休暇からの復職医師1名と新規採用医師3名（小児科医師1名、精神科医師1名、内科医師1名）の増員によって病院の施設基準の確保と医療体制の強化を図りました。

3、急性期患者の受け入れと病床単価アップを目的に一般病床を42床から49床へ増床、療養病床は57床から50床へ減少させ、急性期患者のベッドコントロールに余裕を持たせる取り組みを行いました。

4、平成20年度以降医師不足で休診中であった小児科も、医師の招聘により再開でき、地域医療を支える中核病院の使命として、次世代を担う子供たちの検診や予防接種など保健医療サービスにも積極的に取り組んでまいりました。

5、看護師等医療スタッフの離職防止と安定確保を目的に病院内に保育園を建設し、平成23年4月に開園をさせました。

このような取り組みの結果、平成22年度の経営実績は、延べ入院患者数は6万6,460人、前年比2,519人、3.9%の増、延べ外来患者数は6万8,247人、前年比1,326名、2.0%の増と経営実績は大きく改善されました。入院患者数の内訳では、内科医が10月から6名体制になったこともあり、内科は前年比延べ1,754人、9.3%の増、1名体制が続きます整形外科は医師の奮闘によりまして同じく延べ301人、14.2%の増、介護療養では医療依存度（酸素、インスリン、吸たん等）が高く、施設入所が困難な方の増加から947人、15.4%と増加いたしました。一方、外来患者数では、午後診療が充実した内科では前年比264人、1.2%の増、個別運動機能療法に重点を置いた整形外科では471人、3.3%の増、医師が充実した精神科も575人、4.0%の増、在宅生活を支援する通所リハビリは1日当たりの予約枠を2名増加させ23人としたことで344人、8.5%の増など、多くの科で前年以上の実績を上げ、延べ外来患者数は新病院になった平成18年度以降最多数となりました。

以上のことから、病院事業収益は22億1,791万6,000円で、入院、外来患者数の増加に伴って医業収益が増加したこととあわせ、交付税の伸びや町からの利子補助等により前年比2億1,274万4,000円、9.6%の増加となりました。これに対して、病院事業費用は22億586万8,000円で、前年比4,127万7,000円、1.9%増にとどまりました。医師の増により給与、患者の増に伴い材料費や経費が増加しましたが、新築されてから5年

経過したことで医療機器の減価償却費が減少したこと、経営安定化に伴い支払い利息が生じなかったこと、契約の見直しと経費削減効果により微増したことにとどまりました。この結果、当年度純利益は1,132万8,000円となり、新病院になって以来続いた赤字から念願の黒字に転換したところでございます。

以上、審議、よろしくお願いたします。

○議長（足立 喜義君） 続けてください。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 続きまして、議案書15ページでございます。議案第65号、平成22年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成22年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別冊をごらんいただきたいと思います。別冊、平成22年度南部町在宅生活支援事業会計決算報告書でございます。まず、1ページをごらんいただきたいと思います。1の収益的収入及び支出についてでございますが、在宅生活支援事業収益については、訪問看護収益とその他収益を合わせまして、決算額2,517万251円、予算額に対して82万4,251円の増額でございます。

次に、支出でございます。在宅生活支援事業費用でございますが、訪問看護費用とその他費用を加えまして、決算額2,368万2,479円、予算額に対しまして66万3,521円の減額となっております。詳細は、その後の9ページの方をごらんいただきたいと思います。

2ページの損益計算書をごらんいただきたいと思います。1の訪問看護収益は、居宅介護収益、訪問看護療養収益を合わせまして、2,481万1,533円となっております。

次に、2の訪問看護費用でございますが、給与費、経費を合わせまして、2,354万8,355円でございます。

訪問看護利益でございますが、126万3,178円となっております。

次に、3のその他収益でございますが、受取利息配当金とその他収益を合わせ、35万2,130円となっております。

次に、4のその他費用でございますが、雑費が12万7,536円。

その他利益でございますが、22万4,594円となります。

したがって、当年度の純利益は148万7,772円になります。

3ページの平成22年度南部町在宅生活支援事業剰余金をごらんいただきたいと思います。繰越利益剰余金1,176万545円に当年度純利益148万7,772円を加えまして、当年度

未処分利益剰余金は1,324万8,317円となりました。下段の平成22年度南部町在宅生活支援事業剰余金処分計算書(案)のとおり、翌年度に繰り越しさせていただきたいと思っております。

次に、4ページの平成22年度南部町在宅生活支援事業貸借対照表をごらんください。資産の部でございますが、1の固定資産はなく、2の流動資産は現金、未収金合わせて、1,572万6,435円、この額が資本合計でございます。

5ページの負債の部でございますが、3の固定負債はございません。4の流動負債は、未払い金が247万8,118円、この金額が負債合計となります。

資本の部でございます。資本合計が1,324万8,317円となっており、負債、資本金合計は、1,572万6,435円となります。

6ページから、平成22年度南部町在宅生活支援事業報告書となっております。今御説明させていただきました内容が記載されております。先ほどと同様に総括の事項だけを読ませていただきまして、御審議を賜りますようお願いいたします。

訪問看護事業は、介護保険の対象となる居宅介護療養と医療保険の対象となる訪問看護療養があり、いずれも病院の機能を活用しながらより充実した在宅生活を支援するための事業でございます。

本年度の業務状況は、介護保険の対象となる居宅介護は1,085回、前年度対比202回、22.9%の増と大幅な増加となりました。これは、病院から退院される患者さんに短期間の訪問看護をお勧めすることで、スムーズな在宅生活への移行を図る取り組みであるこれを進めたことによるものでございます。

一方、訪問看護療養では1,634回、前年度比マイナスの156回、8.7%の減となっておりますが、主に精神疾患の患者さんの入院や容態安定によりまして訪問回数が減少したことが原因と考えております。

事業収益は2,516万4,000円、同事業費用は2,367万6,000円、当年度純利益は148万8,000円の黒字を計上いたしました。

以上で説明を終わらせていただきます。審議方、よろしく願いいたします。

○議長(足立 喜義君) この際、平成22年度一般会計、特別会計及び事業会計について、決算審査の意見書が提出されていますので、審査の結果について須山代表監査委員の報告を求めます。

須山代表監査委員。

○監査委員(須山 啓己君) 監査委員の須山でございます。皆様方には日ごろから本町町政のために日々御尽力をいただきまして、まことにありがとうございます。早速ではございますけれど

も、南部町9月定例議会を迎えまして、地方自治法第233条の規定に基づき、8月19日付で提出いたしました平成22年度の南部町一般会計、特別会計並びに事業会計の決算監査の結果及び監査意見について御報告をいたします。

監査の報告書としまして、文章編と数値編を提出しておりますけれども、この場では文章編であります平成22年度南部町一般会計、特別会計及び事業会計の決算監査意見についてを報告させていただきます。なお、数値編につきましては決算の数値、会計別の歳入歳出前年度比較並びに一般会計の歳出の性質別内訳や費用別決算額などをまとめておりますので、ぜひ目を通していただきますようお願いをいたします。

まず最初は、審査の概要でございます。決算の審査に当たりましては、平成23年7月19日から8月5日までの9日間、南部町法勝寺庁舎及び現地におきまして、議会選出の細田監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査の対象は、平成22年度の一般会計、特別会計及び事業会計と、財政健全化法に規定する財政健全化判断比率及びその算定基礎書類でございます。

3の審査の概要でございますが、それはここに記したとおりでございます。

4、審査のために説明を求めた部局は、町長部局、すなわち総務課、税務課、企画政策課、町民生活課、健康福祉課、産業課、建設課、上下水道課、出納室及び教育委員会事務局、農業委員会事務局、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局及び病院事務局でございます。

最初に、審査の結果について報告をいたします。審査計数の状況は、町長より提出された決算書に基づき、歳入歳出、関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合して誤りのないものと認めました。また、基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合して誤りのないことを確認しております。

続いて、一般会計、特別会計についての審査結果を報告いたします。まず一般会計、特別会計の概要でございます。一般会計の決算額においては、歳入が74億7,792万5,000円、歳出が72億4,423万1,000円でありました。また特別会計合計においては、歳入が19億8,159万7,000円、歳出が19億7,380万2,000円でありました。

各会計別の実質収支では、一般会計が2億144万5,000円、特別会計では、国民健康保険会計が498万1,000円、老人保健会計が2万4,000円、後期高齢者医療会計が11万8,000円、公共下水道会計が13万5,000円、農業集落排水会計が74万2,000円、浄化槽会計が137万6,000円となっております。このほか住宅資金貸し付け会計、墓苑会計、介護サービス会計及び建設残土処分会計の実質収支はゼロ円でありました。

会計別の決算額の対前年度伸び率について特徴的なものは、一般会計の歳入では5.8%の増、歳出は5.9%の増であります。住宅資金貸し付け会計の歳入では34.6%の減、歳出が34.6%の減、国民健康保険会計の歳入では7.6%の増、歳出が7.9%の増、公共下水道会計の歳入では24.7%の増、歳出が25.7%の増、農業集落排水会計の歳入では23.9%の減、歳出が23.9%の減、浄化槽会計の歳入では25.1%の減、歳出が24.3%の減となっております。一般会計及び特別会計を合わせた平成22年度の歳入総額は、94億5,952万2,000円、対前年度比で4.9%の増、歳出総額は92億1,803万3,000円、対前年度比で5.0%の増の財政規模でございました。

一般会計について見ると、前年度と比較して歳入の増額の大きなものは、町債の2億8,300万円、地方交付税の2億1,077万9,000円、県支出金の1億9,086万5,000円となっております。これに対して歳入の減額の大きなものは、国庫支出金の3億4,993万2,000円、町税の1,385万3,000円、繰入金の889万7,000円であります。

歳出の性質別支出で増額の大きなものは、補助費等2億7,723万6,000円、扶助費1億853万1,000円、物件費9,443万7,000円であります。これに対して歳出の減額の大きなものは、人件費9,152万2,000円、維持補修費2,711万3,000円、普通建設事業費2,232万6,000円となっております。

続いて、(2)一般会計、特別会計の審査意見でございます。

その1、一般会計の経常収支比率においては、平成22年度は84.5%と前年に比較して1.9%の改善となっており、平成21年度の対前年度比2.1%の改善に引き続き改善傾向が顕著であります。経常収支比率の改善は、行財政改革に取り組まれている結果を示すものであり、好ましい方向であります。しかしながら、依然80%を超え財政の硬直性を伴う高い指数であることから、引き続き改善に取り組んでいただきたいと思います。

その2、一般会計の財政力指数は、平成22年度は0.270と前年度に比較して0.012悪化しております。これは課税標準額の減少に伴い基準財政収入額が減少しているためであり、財政力の改善について多角的な検討を図っていただきたいと思います。

その3、公債費比率は、平成22年度は13.8%であり、前年度に比較して1.4%改善されております。平成19年度以後順次改善されており好ましい結果となっております。引き続き改善について努力をしていただきたいと思います。

その4、本年度、新たに積み立てられた基金は1億5,444万6,000円でありました。使途が定められた目的基金もありますが、健全な財政運営を実現するため基金が果たす役割は大

きいものがございます。今後も財政確保に留意をしていただきたいと思います。

その5、さくら基金が939万7,000円積み立てられて1,373万6,000円となり、前年度から大幅な増加となっております。増加は個人からの寄附金増が主なものであり、引き続き広報やインターネットなどにより使用用途の開示に努め、本基金の目的について幅広く理解を得られるようにしていただきたいと思います。

その6、災害対策基金を取り崩して東日本大震災の被災自治体への支援財源としているが、「地域の災害に備える」という本基金の設置目的にかんがみ、この基金への速やかな補てんを考慮されたい。

その7、決算審査において提出された事業報告書の中には、決算結果を踏まえて次年度以降につなげようとする好ましい報告書がふえているように思います。それぞれの事業の評価を通じ、実施される事業が充実したものになることを期待するものでございます。また、様式についてでございますけれども、現計予算欄を追加し不用額を明らかにして、当該事業の予算執行状況がわかるなどの工夫をしていただきたいと思います。

その8、町民税、軽自動車税など、税の徴収率が向上しております。関係者が努力された結果であり好ましい。また、家屋の全棟調査については、税の公平性を保つためにも定期的な実施を検討されたい。

その9、南部町ホームページにおいては、町の情報発信にとどまらずPRの手段としても活用し、南部町の魅力や町独自の優遇策などがわかるツールとなるように工夫していただきたいと思います。

その10、農産物加工施設の利用人数減少が顕著であります。活用団体の育成や、新たな加工品の開発など、より具体的な活動支援を通じて施設の活用拡大を図っていただきたいと思います。

11、森林公園、オートキャンプ場などの利用者が大きく減少して、減少傾向に歯どめをかける必要がございます。緑水湖周辺の施設を一体化した総合的な利活用の検討やPRなど、活性化へ向けた効果的な手段を講じられたいと思います。

12、児童館の活動と児童クラブの活動については、重複する部分がございます。活動の統合などを通じて、それぞれの事業がより効果的で利便性のある事業となるように検討していただきたいと思います。また、地域振興区や住民の協力体制についても検討をしていただきたいと思います。

その3、滞納に関する審査意見でございます。

その1、滞納における収入未済額については、一般会計では町民税、固定資産税、軽自動車税、保育料、公営住宅使用料、学校給食費、放課後児童健全育成負担金で計上されており、また、特別会計では国民健康保険税、住宅資金貸付金、農業集落排水分担金・使用料、浄化槽分担金・使

用料、公共下水道分担金・使用料で計上されております。現年度・過年度の滞納総額は2億6,224万6,000円であり、前年度の2億5,780万8,000円と比較して443万8,000円増加をしております。また、昨年に引き続き本年度も305万円の不納欠損処理（町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）を行っております。

その2、過年度の徴収率に関しては、学校給食費12.1%、固定資産税15.3%、公営住宅使用料19.5%と、いずれも20%未満の徴収率に終わっておりますけれども、前年度と比較しますと徴収率の改善が認められ、過年度分の徴収に努力されているということの評価をいたすものでございます。

その3、固定資産税の収入未済額増が顕著であります。町民の総所得が年々減少しており、課税標準額も減少の一途となっております。滞納徴収には困難さを伴いますが、引き続き努力をしていただきたいと思います。

その4、昨年に引き続き、本年度も305万円の不納欠損処理（国民健康保険税を含む）を行っております。平成21年度の不納欠損処理額は、557万5,000円でありました。

年々減少しているとはいえ町の限られた収入の減少であり、好ましいことではありません。その執行に際しては、未収金管理、滞納整理など徴収事務全般について適正な対応を図っていただきたいと思っております。

次に、財政健全化判断比率について。町長より提出されました基礎資料などに基づきまして、健全化判断比率及び資金不足比率についての審査を行いました。

健全化指標に関する監査意見でございます。

1、実質赤字比率について。平成22年度の実質赤字比率は、実質収支が黒字であるため算定されなかった。

2、連結実質赤字比率について。全会計を連結した連結実質赤字額が発生しなかったことから、連結実質赤字比率は算定されなかった。

3、実質公債費比率について。平成22年度の実質公債費比率は16.2%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

4、将来負担比率について。平成22年度の将来負担比率は81.1%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

資金不足比率について。水道事業会計、病院事業会計、在宅生活支援事業会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計、公共下水道事業特別会計とも資金不足額は計上されなかった。早期健全化基準の20.0%と比較すると、これを下回っている。

それぞれの指標について、早期健全化の基準内であることを確認いたしました。本年度における指標を昨年度と比較した場合、西伯病院の収益改善に伴い将来負担比率が大きく改善をされております。今後については、西伯病院及び水道事業の経営状態、人口減や一本算定による交付税の減少分を念頭に置きながら、財源確保や経費節減など将来を見通した計画的な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。

4、水道事業会計。水道事業会計の概要でございます。収支決算では、78万円の当年度純損失が計上されております。

総収益は、平成21年度の1億7,547万2,000円に対し、平成22年度は1億8,430万9,000円で5.0%の増となっております。このうち営業収益は、平成21年度の1億7,039万8,000円に対しまして、平成22年度は1億7,237万5,000円で1.2%の増となっております。

総費用では、平成21年度の1億9,002万4,000円に対し、平成22年度は1億8,508万9,000円で2.6%の減となっております。営業費用では、平成21年度の1億4,792万3,000円に対し、平成22年度は1億4,951万2,000円で1.1%の増となっております。

収益的収入及び支出で主なものは、営業収益の給水収益1億7,002万1,000円の収入と営業費用の減価償却費8,037万3,000円、営業外費用の起債償還利息3,555万2,000円の支出でありました。

水道事業会計の審査意見を申し述べます。

1つ、有収率は87.6%と昨年度（21年度は87.1%）より、わずかながら改善をしております。目標である90%に向け、今後も漏水等の不明水解消に努め、漏水箇所の早期把握や早期修繕について対策を強化していただきたい。

また、布設管や施設の老朽化も見られることから、長期的な視野に立ち、年次的、長期的な改修を検討されたい。

その2、未収金は現年度分243万9,000円、過年度分1,008万6,000円であり、前年度に比べ徴収率が低下しており、未収金の徴収事務をさらに徹底し、税を含めた横断的な徴収体制の構築を図っていただきたい。

その3、限られた水道料金と、水道水を供給するための施設維持経費である水道事業において、健全な水道事業会計とするために料金改定という方向性を提案されたことを評価するものです。議論を通じて将来展望を踏まえた建設的で合理的な結論が導かれることを期待するものでござい

ます。

続きまして、5、病院事業会計に移ります。

1、病院事業会計の概要。当年度純利益で見ると21年度の1億6,371万9,000円の純損失に対し、平成22年度は1,132万9,000円の純利益となっております。

総収益は、平成21年度の20億86万2,000円に対し、平成22年度は22億1,324万9,000円で10.6%の増となっております。その主体をなす医業収益では、平成21年度が16億5,366万7,000円に対し、平成22年度は17億8,971万7,000円で8.2%の増となっております。

総費用では、平成21年度の21億6,458万1,000円に対し、平成22年度は22億192万円で1.7%の増となっております。その主体をなす医業費用は、平成21年度の20億4,808万円に対し、平成22年度は20億8,959万9,000円で2.0%の増となっております。

病院事業会計の審査意見を申し述べます。

その1、病院経営の基幹となる医業収益が、平成21年度の16億5,366万7,000円に対し、平成22年度は17億8,971万7,000円となり大きく増加をしております。関係職員の真摯な努力の結果であり大いに評価をするものでございます。一方、医業費用も平成21年度の20億4,808万円に対し、平成22年度は20億8,959万9,000円と増加をしております。今後は医業費用の削減についても検討され、経営基盤の強化を図っていただきたいと思っております。

その2、前年に比べ入院患者数は2,519人増の6万6,460人、外来患者数は1,327名増の6万8,248人となっております。病床利用率についても90%を超え、内科、整形外科が医業収益を伸ばしている状況となっております。

病床利用率をさらに高めるなど、関係機関との緊密な連携を図りつつ、さらに安定した病院経営に努力をしていただきたいと思います。

その3、平成20年度に策定された病院改革プランは、22年度には黒字化を目標としたプランでありましたが、計画どおりに黒字化を達成されたことを評価するものでございます。今後もしっかりとしたプランのもと目標を明確化して、課題を共有しながら経営安定化に向けたさらなる努力を期待するものでございます。

その4、在宅をテーマとする西伯病院の医療活動が住民に理解され、安心と信頼がもたらされるような病院運営に取り組んでいただきたい。また、アミノ酸による「ガン・マーカ」など、予

防検診にも積極的に取り組まれ、住民の健康維持と疾病の早期治療に尽力をしていただきたいと思います。

最後に、在宅生活支援事業会計の概要でございます。収支決算では、148万8,000円の当年度純利益が計上されております。

総収益は、平成21年度の2,429万2,000円に対し、平成22年度が2,516万4,000円で3.6%の増となっております。

総費用は、平成21年度の2,259万4,000円に対し、平成22年度が2,367万6,000円であり4.8%の増となっております。

訪問看護収益を前年度と比較すると、収益では居宅介護が847万円で27.5%の増、訪問看護療養が1,634万2,000円で7.4%の減となっております。費用で見ますと、訪問看護費用が2,354万8,000円で4.6%の増となっております。患者数では、居宅介護が1,085人で22.9%増加し、訪問看護療養については1,634人で8.7%減少しております。全体としては2,719人であり、昨年度に比べて46人、1.7%増加をしております。

収支では、今年度純利益が148万8,000円（対前年度比で12.4%の減）となり収益率が低下をしている状況でございます。

在宅生活支援事業会計の審査意見を申し述べます。

患者数については微増ながら訪問看護費用の増により、純利益は前年度比で12.4%と大きく減少し、事業の伸び率も減少傾向となっております。安心して住みなれた地域で生活できる「在宅」のキーは、地域医療室の活動に左右されるものでございます。西伯病院の医療をバックに、安心感を伴った生活支援事業として、地域医療室のさらなる活動を期待するものでございます。

決算の審査報告は以上でございますけれども、平成22年度の決算は先ほど報告をいたしましたとおり経常収支、公債費比率、将来負担率などの財政指標が改善されて好ましい結果となっております。また、それぞれの事業につきましても決算結果の成果や反省を踏まえて次年度以降につなげていこうとする好ましい報告書がふえてきたと感じております。

今後とも一つ一つの事業が年々改善され、充実したものになるように要望をいたしまして、監査報告とさせていただきます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 以上で監査報告を終わります。ちょっと休憩します。

午後4時02分休憩

午後 4 時 0 3 分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。引き続き提案説明をお願いします。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第 6 6 号、南部町から暴力団排除のために必要な関係条例の整備に関する条例の制定について。

次のとおり南部町から暴力団排除のために必要な関係条例の整備に関する条例を制定することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

1 7 ページから、それぞれ改正する条文がついておりますけれども、膨大なものでありまして、まとめて概要を説明させていただきたいというふうに思います。

本条例でございますけれども、これは鳥取県におきましてことしの 4 月 1 日に鳥取県暴力団排除条例が施行されております。暴力団の排除に対する体制の整備が進められているところでございます。

このたびの整備に関する条例は、南部町個人情報保護条例の一部改正、南部町公の施設の指定管理の指定手続に関する条例の一部改正を初め、各施設条例の一部改正など計 4 1 条例の一部改正を一括して行うものでございまして、結果、南部町の行政事務から暴力団を排除できるよう、体制の整備を図るものでございます。

具体的な改正内容としましては、個人情報保護条例の改正につきましては警察からの個人情報の収集並びに警察への個人情報の目的外利用及び提供を可能にするための改正であります。

また、指定管理者の指定手続に関する条例については、暴力団を指定管理者から除外する内容のものとしたしております。

また、さらに各施設条例の改正につきましては、暴力団の利用等の許可に制限をかける内容のものでございます。それぞれの条例に明確に排除する旨を規定することによりまして、南部町といたしまして町の行政事務から暴力団排除を進めていく姿勢を明確に示していくこととしている内容のものでございます。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

この条例の施行日は、平成 2 3 年 1 0 月 1 日といたしておるところでございますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 続けてください。

○副町長（藤友 裕美君） 済みません。議案第 6 7 号、南部町上水道給水条例の一部改正につい

て。

次のとおり南部町上水道給水条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本条例、議案でございますが、これは平成23年の2月の9日に公共料金審議会から改定が必要であるという答申を受けたことによりまして、旧西伯上水道地区料金、会見地区料金の改定を行うに当たりまして、南部町上水道給水条例の一部を改正するものでございます。

この条例の施行日は、平成23年11月1日といたしておりまして、料金の実施については24年の1月徴収分から対象になるという内容のものでございます。

改定内容の詳細につきましては、上下水道課長より説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。では、36ページからの条文の内容について、若干説明をさせていただきたいと思っております。この条例改正につきましては、公共料金審議会の答申の23年度分の改定につきまして、基本料金現行、西伯上水の場合1,480円を1,700円に、従量料金がまた変更になる問題。それから、営業、公共用につきましても、2カ月で1万7,280円が1万7,600円になる。それから、会見地区につきましては、基本料金が2カ月で1,200円が1,600円になるもの。20ミリにつきましては、1,600円が2,000円になるもの。25ミリについては、基本料金が2,600円が3,000円になる。40ミリにつきましては、5,000円が5,200円。50ミリにつきましては、1万2,000円が1万2,400円になる。内容につきまして、この表につきましては1カ月分の料金について記載したものでございます。

基本的な基本料金の算定につきまして、西伯側の1カ月に6トンまでを基本料金に算定することになりましたので、従来の会見の料金は1トンから基本料金プラス従量料金が加算されてたわけですが、1カ月に6トンを超えるものについて従量料金が加算されるという方式に変わるものでございます。

24条中の改正については、1万3,960円を1万5,010円という、これは13ミリになります。それから、150円、160円につきましては、従量料金の記載でございます。

それから、ただし、別表第3に定めるという以下は、これは会見の基本料金の計算でございます。6トンを超えるものについてはこの計算式でやるという計算表を載せているものでございます。

あと、37ページ、38ページ、料金表が1トン当たりの料金表をずっと記載しておりますので、これが料金表として条例に記載されるということでございます。

また、新旧対照表につきましては、62ページから旧西伯、旧会見の料金、それぞれにつきまして新旧対照表を載せております。改正部分につきましては下線を引いておりますので、見ていただきたいと思います。

以上、簡単でございますけれども、説明させていただきます。議審議よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第68号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について。

辺地に係る公共的施設を総合的に整備するため、別紙のとおり総合整備計画を変更するので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本議案につきましては、会見第二小学校体育館の改築工事の事業費及び財源がほぼ確定したことに伴いまして、平成17年度に作成した当該事業に係る辺地計画の変更が必要となったため、辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更をお願いをいたすものでございます。

内容でございますが、50ページをごらんいただきたいと思います。総合整備計画書をつけております。この3の公共施設整備計画の中の表の下段の会見二小屋内体育館改築工事の関係でございます。変更前が、事業費が2億でございましたが、変更後に1億6,840万8,000円ということに変更いたしまして、それに伴いまして財源内訳の変更と辺地債の予定額の変更を掲げております。結果、この整備計画の総事業費が、5億9,000万が5億5,840万8,000円になりまして、財源内訳といたしましては、特定財源で、2億3,949万5,000円が2億3,846万9,000円、一般財源が、3億5,050万5,000円が3億1,993万9,000円に下がります。それに伴いまして辺地事業債の予定額が、変更前が、1億7,100万円が、変更後、2億7,980万円ということに変更をいたす内容のものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。

平成23年度南部町一般会計補正予算（第4号）

平成23年度南部町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62,474千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,787,961千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年 9月 9日

南部町長 坂本 昭文

平成23年 9月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

主なものでございますが、5点ございます。コミュニティ助成事業ということで、法勝寺地区、あみ富有の里振興協議会が事業主体で、除雪機の購入を10台されるものでございます。これは500万を予定をして、全額補助でございます。また、償還金が発生しておりますが、2,081万1,000円となっております。障がい者自立支援給付費等の平成22年度の実績に伴う返還金が生じております。3点目ですが、農地・水保全管理支払い交付金事業というものが506万5,000円計上しておりますが、これは制度改正によりまして農地・水・環境保全向上対策事業が2つの事業に分かれ、平成27年度までの事業として継続となったものでございます。それに伴いまして追加事業分の増額補正を計上しております。それから4番目ですが、森林環境保全整備事業1,242万円を計上しております。東長田財産区全体で15.7ヘクタールございますけれども、森林の樹種転換を行い森林環境を保全するというので、2年計画の部分を一気にやっていくというものでございます。5番目に、人件費の補正ということで2,518万3,000円減額をしておりますが、これは育休、それから中途退職者等に伴います人件費の補正ということでございます。

9ページの方に移ります。歳出の方でございます。1款の議会費でございます。1目議会費でございます。これは159万7,000円を減額をいたしまして、9,641万2,000円とするものでございます。大きなところでは職員給与費等がございます。これは事業説明書の96ページを見ていただきたいと思います。ここに全体の人件費の比較というものをしております。それぞれの部分でいきますと増になったり減になったりをしておりますが、下段近くの方に一般職の合計ということで右側の方になりますけれども、2,441万8,000円の減ということで、

これのそれぞれの事業への割り振りをしておりますので、増になったところ、少なくなったところということがございます。ということで給与費等につきましては、以後、省略をさせていただきます。議会事務局臨時職員採用でございます。1ページになりますが、市町村緊急雇用創出事業に組みかえておりまして、これは全額落とすものでございます。

2款の総務費でございます。7目財産管理費でございます。479万1,000円を増額をいたしまして、9,790万8,000円とするものでございます。下段の方に書いておりますけれども、電算管理事務費、6ページになりますけれども、これは財務会計の電子決算システムを導入するものでございます。260万8,000円を計上しております。これが主なものでございます。続きまして、10ページに移ります。16節の原材料費でございます。財産管理費事務費でございますが、115万7,000円。7ページになります。これは旧町標記がしてございまして、その修正をするものでございます。それから、石板もございまして、2カ所になりますけれども、これも修正をかけるというものでございます。

16目の企画費でございます。669万2,000円を増額をいたしまして、4億4,458万5,000円とするものでございます。主なものは、3段目に書いてございます住宅用太陽光発電システムの設置事業でございます。説明書では14ページになります。7月時点で当初見込み額に達しております。今後も申請が見込まれるために増額補正を行うものでございます。

17目地域自治振興費でございます。508万円を増額をして、5,725万8,000円とするものでございます。コミュニティ助成事業、17ページになりますが、これは冒頭申し上げました除雪機購入10台分ということでございます。

次のページ、11ページになりますが、20目の諸費でございます。2,117万6,000円を増額をし、2,973万円とするものでございます。これは償還金でございまして、2段目のところに書いてございます健康福祉課の償還金ということで、説明書では23、24になります。2,081万1,000円を22年度事業実績に伴い返還が生じております。

下段に移ります。22目の雇用対策費でございます。167万1,000円を増額をいたしまして、1億867万9,000円とするものでございます。町道・林道作業員雇用でございますが、これは使用料等を賃金の方に組み替えをして増員を図りたいということでございます。それから、文書管理事業でございますが、今3名を計画しておりますが、これを5名に増員を図りたいというものでございます。下段の福祉事務所開設補助員雇用でございますが、これは4月いっぱい臨時職員が退職となっておりますので、これは減額をさせていただいております。

12ページに移ります。2目の賦課徴収費でございます。18万5,000円を減額をして、

766万8,000円とするものでございます。徴収補助員雇用事業、29ページになりますが、非常勤職員として1名を雇用しておりましたが、8月末で退職となりました。今度は臨時職員雇用ということで対応したいと思ひまして、予算の組み替えを行っておるものでございます。

続きまして、民生費に移ります。13ページでございます。2目の障がい者福祉費でございます。152万4,000円を増額をし、2億5,246万円とするものでございます。下段の方に臨時特例基金特別対策事業、34ページになりますが、116万6,000円を上げております。これは法改正に伴ひましてシステム改修が必要になったため、補正対応をするものでございます。

14ページに移ります。4目の高齢者福祉費でございます。192万2,000円を増額をし、2億7,975万2,000円とするものでございます。下段の方に交流会館管理事業ということで、36ページになります。153万6,000円を計上しておりますが、交流会館の雨どい、それから、ボイラー室の煙突部分の修繕が必要になってまいっておりますので、今回計上をさせていただきます。

児童福祉費の方に移ります。5目の保育園費でございますが、52万5,000円増額で、2億6,087万5,000円とするものでございます。これは一番下段の方にさくら保育園の運営事業ということで上げておりますが、40ページになります。362万6,000円でございますが、これは正月の豪雪で被害のあった雨どいの修繕を行うものでございます。これは建物共済金が出てまいりますので、それを充当して復旧するものでございます。続きまして、15ページに移ります。真ん中どころにひまわり保育園がございまして、ひまわり保育園運営事業242万2,000円、42ページになります。これは真空ボイラーの取りかえを計画をしているところでございます。

16ページに移ります。4款の衛生費に移ります。1目の保健衛生総務費でございますが、935万6,000円を減額をするものでございます。これも大きなところは人件費の減ということでございます。2段目に非常勤保健師等雇用ということで253万円、事業別の46ページになりますが、これは伯耆の国から職員派遣協定を締結をして、介護支援専門員を1名派遣してもらっております。今後の業務に対応していきたいということでございます。

続きまして、17ページ、5款農林水産業費、3目の農業総務費でございます。275万2,000円を増額をし、1億6,040万7,000円とするものでございます。農業集落排水事業繰出金113万8,000円を予定をしております。これ、56ページに詳細を書いております。国道180号バイパス工事に伴ひます下水圧送管移設工事費、それから、福成第5中継ポン

プの更新、会見第2地区浄化センター室内ファン更新経費等でございます。

18ページに移ります。同じく農林水産業費の5目の農業振興費でございます。544万2,000円を増額をし、1億1,338万7,000円とするものでございます。2段目のところに書いてありますが、農地・水保全管理支払い交付金事業、62ページになりますが、506万5,000円でございます。これは制度の見直しによりまして農地・水・農村環境保全向上活動支援事業から、先ほど申しました事業名に変更になっております。要望がたくさんございますので、増額補正をして取り組みたいというものでございます。

次の林業費の方に移りますが、2目の林業振興費でございます。1,553万7,000円の増額で、1億3,763万2,000円とするものでございます。これは冒頭に申しました森林環境保全整備事業1,242万円でございます。ページ数で66ページになりますが、東長田財産区の全面積を樹種転換を行う予定としておるものでございます。それから、1つ飛びまして解体処理施設新設事業でございます。68ページになります。事業としましては248万円となります。これは当初設計では合併浄化槽1基の予定でございましたが、保健所等との協議でもう1基設置をしなければならなくなったということでございます。増額を計上したものでございます。

19ページに移ります。一番下段になりますが、7款の土木費でございます。388万7,000円を増額をし、1億5,764万4,000円とするものでございます。町道入蔵線改良事業でございますが、74ページになります。これは工事費から委託料に組み替えということでございます。その下になりますけども、赤猪岩神社線水道新設ということで388万7,000円を計上しております。これは赤猪岩神社線の改良工事の施工にあわせまして水道管を布設するものでございます。

20ページに移ります。8款の消防費でございます。非常備消防費394万4,000円を増額をし、2,519万1,000円とするものでございます。非常備消防費394万4,000円でございますが、78ページになります。負担金補助及び交付金337万5,000円でございます。これは東日本大震災によります消防団員の死者、行方不明者251名を上回るものでございますが、その方々が公務中であったということで市町村が消防団員等の公務災害補償等共済金に対し、平成23年度に限った特別な掛金を支払うことにより、被災した消防団員の公務災害の補償の確実な実施を確保するという施行令の一部改正がございまして、それに伴うものでございます。1人当たりの掛金の額が1,900円だったものが、平成23年度に限り2万2,800円引き上げるということで2万4,700円とするものでございますが、負担増については特別交付税により措置されるものでございます。

9 款の教育費でございます。2 目の事務局費 1, 0 0 8 万 6, 0 0 0 円を増額をし、8, 9 7 7 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。これも人件費が大きなものでございます。学校支援ボランティア推進事業で 5 6 万円を上げております。8 0 ページになります。これは県の補助事業でございます。町内の小中学校にボランティアコーディネーターを配置し、地域ボランティアの取り組みの活性化を図るものでございます。

2 2 ページになります。5 目の図書館費でございます。5 7 万 9, 0 0 0 円を増額をし、2, 8 5 7 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。上段に書いておりますように、図書館施設管理等運営事業費 2 8 万 2, 0 0 0 円を計上しております。8 5 ページになりますけども、これは子供の読書活動優秀実践団体として「おはなし・ドン」が全国表彰されることになりました。表彰にあわせてお話し会を実践するために同行する団員への旅費の一部を補助するものでございます。

今度は歳入の方に移りますが、7 ページに戻ります。1 4 款の国庫支出金でございます。3 目の農林水産業費国庫補助金でございます。これは経営体育成支援事業補助金ということで新規就農者補助事業でございます。6 5 ページになりますが、3 1 万 8, 0 0 0 円の減額をしております。

1 5 款県支出金でございます。総務費県補助金でございます。5 6 7 万 1, 0 0 0 円を増額をし、1 億 4, 6 3 3 万 2, 0 0 0 円とするものでございますが、そこにもございますように市町村交付金、それから、緊急雇用創出事業補助金、住宅用太陽光発電システム導入促進事業費補助金等、実績に伴うものでございます。

5 目の農林水産業費県補助金でございます。1, 3 3 5 万 4, 0 0 0 円を増額をし、2 億 3 7 0 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。これの大きなものは、森林環境保全整備事業 1, 1 1 7 万 8, 0 0 0 円が主なものでございます。

6 2 ページの説明書になります。1 9 款の繰越金でございます。不足する額を 1, 7 1 7 万 1, 0 0 0 円、繰越金を使うということでございます。

2 0 款の諸収入でございますが、1 目の幼児保育業務受託事業収入 5 5 4 万 7, 0 0 0 円を増額をするものでございます。これは受託事業収入ということで同額でございます。

2 0 款の諸収入でございます。4 目雑入でございます。1, 9 3 1 万 2, 0 0 0 円を増額をしております。主なものが南部箕蚊屋広域連合負担金過年度精算戻金でございますが、1, 1 1 9 万 9, 0 0 0 円でございます。それから、建物災害共済金が 2 8 7 万 6, 0 0 0 円、コミュニティ助成事業助成金、これが 5 0 0 万円。

以上で説明を終わります。審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。

議案第70号

平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度南部町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,011千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,299,761千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年 9月 9日

南部町長 坂本 昭文

平成23年 月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

そういたしますと、歳出の方の説明をさせていただきます。4ページをお開きください。歳出でございますが、保健事業費、1目の特定健康診査等事業費でございます。9万6,000円を補正いたしまして、884万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、需用費として16万1,000円、これは健診用封筒の印刷費でございます。役務費については、消耗品の方に振りかえということで計上させていただいております。

それから、8款の諸支出金、1目の一般被保険者保険税還付金でございます。44万円を増額いたしまして112万円とするものでございます。これは国保のさかのぼりの損失によりまして還付金が生じております。現在、当初予算に組んだ額と近い額になっておりまして、今後とも必要ということで44万円を補正させてもらうものでございます。

3目の償還金でございますが、これはいずれも昨年度の精算によりまして還付金でございます。147万5,000円を増額いたしまして、147万6,000円とするものでございます。2つありますが、7万9,000円の方につきましては出産一時金の額の確定によるものでございます。それから、139万6,000円につきましては特定検診保健指導負担金の額の確定によるものでございます。

歳入につきましては同ページでございますが、前年度繰越金で201万1,000円を増額いたしまして、301万1,000円とするものでございます。これは不足分を前年度繰越金でお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君）

議案第71号

平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度南部町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,566千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ256,006千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年 9月 9日

南部町長 坂本 昭文

平成23年 月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

説明でございますが、4ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございますが、補正説明書にも記載しておりますけれども、こちらの方は92ページに記載しておりますが、維持管理費の需用費356万6,000円でございます。下水圧送管の移設でございます。国道180号バイパスの工事に伴いますダクタイル鋳鉄管の移設でございます。また、水中ポンプの更新、換気扇の更新ということでございます。

これに対しまして、歳入は一般会計繰入金113万8,000円、前年度繰越金71万円、県工事移設補償費171万8,000円で充当するものでございます。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

議案第72号

平成23年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度南部町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ321千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71,253千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年 9月 9日

南部町長 坂本 昭文

平成23年 9月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

説明でございますが、4ページをお開きいただきたいと思います。歳出。一般管理の公課費として32万1,000円を補正しております。この説明につきましては、93ページに記載しております。補正予算説明書の93ページでございますけど、平成22年度消費税確定申告を行うことで計算しましたところ、消費税の使用料収入に伴います消費税額が、仮受け消費税額が81万9,000円に対しまして、控除対象仕入れ税額が49万8,477円となりましたので、消費税の申告、納付が必要になったということに伴う補正でございます。前年度は消費税還付ということだったわけですが、工事の減等に伴いまして消費税の納付が必要になったということに伴う補正ございまして、当初予算に計上されなかったということでございます。

歳入につきましては、前年度繰越金32万1,000円を充当するというところでございます。御審議よろしくお願いいたします。

議案第73号

平成23年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度南部町の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,195千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185,294千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年 9月 9日

南部町長 坂本 昭文

平成23年 9月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

この説明につきましては、まず、歳出でございますけれども、5ページを開いていただきたいと思ひます。また、この説明の事業説明書は94ページから記載してあります。

まず、一般管理費ですが、これは職員の異動等に伴う人件費等の補正でございます。

維持管理費でございますが、68万3,000円、東西町の公共下水道処理場の門扉が壊れてありますので、危険だということでこの門扉の修繕、新設を、更新をするという予算でございます。

3の汚泥処理費でございますが、需用費につきましては下水のダンプのタイヤの交換をする必要があるということでございまして、12万6,000円。役務費については、保険料でございます。委託費につきましては、コンポスト肥料の分析、今回、品質管理上、重金属等の分析を行う必要があるということで、3年に1回行う予定ということで計上させていただいたということでございます。

これに伴います歳入ですが、4ページを開いていただきたいと思ひます。一般会計繰入金として106万3,000円、前年度繰越金13万2,000円を充当するというごらんいただきたいと思ひます。

以上、御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（足立 喜義君） ちょっと休憩をいたします。

午後4時50分休憩

午後4時50分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。お諮りいたします。本日の上程議案についての議案説明は終わりましたが、質疑を保留のまま、会議規則第49条の規定により、13日の会議に議事を継続したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本日の上程議案は、13日の会議に議

事を継続いたします。

○議長（足立 喜義君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了しました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

また、来週12日は定刻より本会議を持ちまして、一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。御苦労さんでございました。

午後4時51分散会
